

平成26年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成26年6月16日（月曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員			

○欠席議員（1名）

15番	細谷博之	議員
-----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
大拙一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
半田実	商工振興課長
小島靖	都市建設課長
小島敏晴	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎発言の申し出

○本間恵治議長 日程に入る前に、都市建設課長から発言の申し出がありますので、許可します。

小島都市建設課長。

[小島 靖都市建設課長登壇]

○小島 靖都市建設課長 13日の町道の路線認定の際、神谷議員よりご質問のありました町道の総延長につきましてお答えいたします。

町道の総延長は46万1,859.8メートルでございます。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○本間恵治議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○本間恵治議長 8番、大野貞夫議員。

[8番 大野貞夫議員登壇]

○8番 大野貞夫議員 おはようございます。きょうから一般質問ということで、その初日のトップバッターということでございます。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

今、地球の裏側では、FIFA2014年サッカーワールドカップ、今世界中がこのニュースでもって大騒ぎしていると。日本もそうでございますが、残念ながら日本はきのう、逆転負けということで、いささかちょっと残念な結果ですが、まだ終わったわけではございませんので、あと残された試合を全力を挙げて頑張っていたきたいなという気持ちでいっぱいでございます。

振り返って国内のいろんな政治状況等を見ますと、今安倍内閣の、まさに国民無視の暴走と言っているのではないかと思ひますが、年金や医療、福祉のたび重なる改悪、そして雇用問題については、今までの正社員の道を塞ぐと言われていた労働者派遣法の改悪、そして何の解決策もまだ示されていない原発問題、そして最大の不公平税制である消費税の8%、そして来年にはこれが10%になろうと。そして、その反面、いわゆる大企業には復興特別法人税が前倒しで廃止をされる。そして、投資減税や公債減税、これが実施をされ、さらに今骨太方針と言われている中で、法人税の減税を盛り込もうとしておるわけです。

そして、その中でも最たるものは、いわゆるアメリカと一緒に戦争ができる国になる。こういう憲法9条の形骸化が今、集団的自衛権という名のもとに、一内閣の解釈改憲でできるようにするという、これはまさに立憲主義に反する、こういうことが数に力をかりて行われようとしている。私は、非常にこれに危機感を感じておりまして、私はこの場をおかりして、全町民に、今こそ声を挙げるべきではないかということをもっと最初に訴えたいと思います。

さて、前段はそのくらいにいたしまして、これから本題に入っていきたいと思いますが、少子高齢化、こういうことが言われてから久しいわけですが、今国も最近では人口の1億人割り、これを何とか1億人を割るようなことがないようにということで、今後いろいろな施策を持ってとっていくというようなことが、私から言わせれば、今ごろになってという感がしないわけでもありませんが、言い始めたというのが、昨今の新聞論調等を見ますと、こういうニュースが躍っているわけでございます。

少子高齢化ということについては、私たちの邑楽町も例外ではございませんで、やはり今もちろん高齢化の問題、そして少子化の問題、両方やっていかななくてはいけないわけですが、少子化の問題については、いろんなさまざまな面から、何をどうしたらいいかということが今問われていると思います。県内においても、給食費の無料化というようなことが大きな流れになりつつある、こういう運動も今行われております。先ほど来行われました各首長選挙の中でも、給食費の無料化ということをお約束に掲げて当選をされるというようなことが県内でもございました。こういったことが、一つには、やっぱり子供を産み育てていく中で、いろんな我々の環境整備というものも考えざるを得ない、やっていかななくてはならないという時代に今突入しつつあると思います。

そういう点で、本日は、表題にもございますように、特に私は今回、学童保育、この学童保育の問題と同時に、今度は国会のほうでも改めて具体的に法制化され、それが条例化をするというような中での指導が、これから各地方自治体にも参ってまいります。それは、そう遠くない、もう来年の4月にはそれが行われようとしているわけでありまして、ただ今それが各自治体に要請はされておるわけですが、実際にそれをやる側の自治体側としては、その受け皿はまだまだ十分ではない、非常に混乱を来しているのではないかというふうなことが、担当されている職員の方からもいろいろ聞かれるところであります。

そういう点につきまして、私も過去この学童問題については1度取り上げたことがございます。その中で、1つは、今の邑楽町の状態の中でいきますと、特に学童保育と児童館の役割というものがございます。この点について、まず最初に、これは一度町長には、児童館と学童保育の違いということについてお尋ねをしたことがございますけれども、町長は多分覚えておられると思いますが、改めて今回このことについての町長のご見解をお伺いしたいというふうに思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 児童館と学童保育の役割、違いということについてのお尋ねですけれども、まず児童館につきましては、児童福祉法に基づきまして、児童に健全な遊び場を与えて、そして情操豊かな子供を育てるということで、児童福祉法に基づいて設置されているというような点でございます。

それから、学童保育につきましては、保護者の方が就労等によって家庭にいないということの場合に、その保護者にかわって保育をしていただいているということでございまして、特に町内におきましては、3つの学童保育、1つは、NPO法人の方、それからもう1カ所は保護者の方が運営をされている、もう1カ所は社会福祉法人で運営されているということでございまして、特に違いということ、役割ということを申し上げれば、児童館については先ほど申し上げました。学童保育については、そのようなことで、健全な児童育成のためにお骨折りいただいているというふうなこと、そのように理解をいたしております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 町長のほうからご説明がありましたように、学童保育と児童館、これは要するに今町長のほうからお話がありましたように、いわゆる児童福祉事業ということで位置づけられているのが学童保育ということでもあります。平たく言えば、学童保育というのは、いわゆる家庭の延長というふうに私は考えております。子供たちが小学校、いわゆる授業が終わって家へ帰るわけですが、学童保育に帰ってくる子供たちは、「ただいま」というふうにして帰ってくるのです。それから来ますと、今現在の邑楽町の中では、学童保育と言われている場所が、先ほど町長からも言われましたように、今3カ所ございます。くらかげ、それからポラン、それから社会福祉法人である風の子さんのほうで運営をされているいちばんぼしと、この3つがあります。

学童保育という問題については、前にも私申し上げたのですが、今最近やっと国のほうも学童保育等のあり方について、法的にもきちっと整備をされつつあるのかなと。今までどちらかというところ、保育園というものは、もう従来、これは何十年も歴史がありますので、このできるときの過程は、今学童保育が、国も認知しつつあるといたしますか、そういう点での歴史的な、歴史上のプロセスを見ると、同じような経過をたどっておるのではないかと思います。

学童保育は最初、なかなか日の目を見なかったというふうに私思うのですが、その中でやはりお父さんやお母さん、若い親たちが、自主的に国や、国の制度を待って要求はしていたわけですが、なかなか実現をしない。そういう中で、やむを得ず親同士がそういう運動の中で立ち上げて、みずからその運営をしてきたということの中で、学童保育が今やいわゆる学童保育の数ということですか、これはまだそんな古くないので、2013年、今全国で統計で見ますと、学童保育問題というところの、研究所みたいなものがあるのですが、そこで出している数字なのですけれども、2万1,635カ所というふうに今言われております。これが1993年というのですから、十何年前は、半分にもいってなかったのです、7,516カ所と。もちろんそこに入所する子供さんの数というものも、1993年当時は約23万人。これが、現在は約90万人に近づいているというような、非常に流れとして大きく

なってきたわけですね。

こういうことを受けて、いわゆる国のほうも、2012年ですか、8月の国会で子ども・子育て関連3法というものが可決成立して、これは子ども・子育て支援法とも言われているわけですが、この中でいわゆる児童福祉法の改定が行われたわけです。現在国のほうは、来年4月1日からの本格的施行を目指して準備を進めているわけです。このことによって、子供のいわゆる就学、子供たちの保育とか教育、こういうかかわるところの国の制度が大きく変わるということになります。同時に、これは学童保育の問題でもありますが、国の制度も大きく変わっていくと。市町村にも初めて、学童保育の基準を条例で制定する、こういうものが求められてくると、こういうわけでございます。

先ほど言われましたように、学童保育と児童館の違い、ここが非常に基本的にはまず大事なところでありまして、今言われたような町長の認識は、これから非常に重きをなしていくということになると思います。この違いをはっきりしておかないと、これからこの学童保育の問題というものは非常にわかりにくくなるということもありますので、児童館との関係ですね、ここのところはしっかりと押さえていく必要があると思います。

そこで、次に、私は、今この質問をしているわけですが、所管が産業福祉常任委員会ということで、ちょっと各課長に質問をするというわけにはいきませんので、どうしても町長に直接お伺いするという形になるのですが、いろいろ数字上の問題とか、それは各、子ども支援課のほうからいろんな資料を細かくいただいておりますので、それは多分町長のところにも行っていると思いますが、その点については、私のほうから数的な問題については言っていきますので、その点も踏まえて答弁いただければと思います。

そこで、今度町における今の学童保育の現状、それとその中における課題というものがあると思います。それについて町長の認識というのですか、どの程度そのことについてのお考えをお持ちなのか、それを次にお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいまご質問の中に、学童保育の認知されるということが大変脆弱だったというようなご意見がありましたが、そのような多くの皆さんに頑張ってもらった、その結果ということになるのだらうと思いますが、国のほうでは児童福祉法、子ども・子育て支援法等々の3法の改正がされました。その中にも、児童福祉法の中にもありますし、またその3法の中での子ども・子育て支援法の中にもありますが、今議員のほうからも言われましたけれども、いわゆる学童保育ということについて、児童館についても、放課後児童の育成ということが明記されているようでもあります。これを考えますと、学童保育の保育内容とほぼ同様な施策を行政のほうでも進めていかなければならないということになるわけで、これも来年の4月から、運営等についての職員の配置やら基準を条例で定めなければならないということになっておりますので、これはこれから担当課を

して条例化に向けていくということになります。

学童保育の保育内容と児童館の保育内容ということですが、違いということは先ほど申し上げましたが、一つ同じといたしますか、同種のものといいますと、放課後児童の対策を充実をするということが行政に求められると申し上げましたけれども、これらの点については、学童保育のほうで行っている内容とほぼ同様な趣旨で行っていくということで、現在町のほうの児童館のほうでも、一般の児童館を利用する方と、放課後児童を利用する方ということに、それぞれ申し込みをして進めているということになります。そういう形で行っております。したがって、行き着くところはやはり、児童館で行っている放課後児童対策、それから学童保育で行っていただいている保育児童対策、これは充実をしていかなければならないというふうに認識をいたしておきまして、今後その条例化に向けて、そしてまた子ども・子育て会議で十分意見を聞く中で、町の児童育成の充実を図っていききたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今町長のほうから学童保育と、町の今の状態でいきますと、児童館のほうに相当数の子供たちがお世話になっているというのが現状だと思います。なぜそうなのかということは、親御さんたちあるいは子供たちが、別に選んで行っているのかな。私はこの間、この問題を取り上げるについて、何回か現地に、学童保育の現地、それから児童館等いろいろ行って、私なりにいろいろ見てまいりました。たまたま私の孫が、ポランというところに何年か行っておりましたので、そのかわりで私も、今の学童保育ポランあるいはくらかけ、いちばんぼしは最近ですからあれですけども、その前はチポリーノというところがありました。このときからのかわりを私は持っているのですが。

親たちの本音は、やっぱり私の受け取る場所では、いわゆる学童保育に子供を預けたいという親が相当おられます。ところが、今いわゆる保育料あるいは、それに付随してかかる場所の、いろんな費用というものが当然かかってくるわけですが、これが非常にばかにならないわけです。何万円というお金がかかりますから。そのお金を払うというふうになると、それはやはり経済的な負担になるわけで、子供が1人の場合はまだしも、2人、3人となった場合はとても、学童保育に本当は入れたいのだけれども、入れたくても入れられないという親御さんがいっぱいおられます。そういう点では、実際調べてみれば数字も出てくるのですが、そういう意味での、いわゆる入りたくても入れない待機児童という形ですれば、相当数の子供さんがおられるのではないかとこのように思います。

ちなみに近隣の各町村のいわゆる学童保育の数をちょっと調べてみました。お隣の大泉町、ここは学童保育が現在6カ所ございます。それから、板倉町は5カ所あります。いろいろ細かくこの中を見ますと、いろいろあるのですが、細かいことはちょっと、後ほど言いますが、明和町では邑楽町と同じで、これは2カ所です。それから、千代田町でも2カ所です。ここは邑楽町とは違って、

板倉町、大泉町、それから館林市は、これはちょっと財政規模が違いますから。ですけれども、館林市は何と16カ所。このうち館林市の場合は、この間ちょっと質問の中にも言いましたけれども、9カ所は敷地、建物全て市で確保して、建物も建設をする。こういう中で、実際の運営は保護者会に委託をしている、こういう状態です。それぞれの町そのものが非常に、学童保育の制度が十分ではないにしても、私は、邑楽町からすると、ちょっと幾らか進んでいるのかなという気がしたのです、この数字上見て。

これは、やはりそういう点では、この学童保育については、今先ほど来申し上げましたように、国庫補助という形で、国、県、それから町ということで、国、県で3分の2、それから町では3分の1と。それから、自治体によっては単独で、町あるいは市独自に、それに上乘せをして運営をされているというのが実態だと思います。そういう点からすれば、どちらかというといふ邑楽町は、これは金子町政ということではなくて、その前から、やはりいわゆる国庫補助のお金は支給するわけですが、どちらかといえば保護者の皆さんに丸投げというのですか、して、そこで運営をされてきたというのが事実の姿ではないかなという気がします。

しかし、今後の、やはり今言われましたような、制度化して条例化を、つくってやっていくということになると、やっぱりそれだけではもう追いつかないわけで、具体的にこれから町の将来、5年、10年後の少子化に対して、どういう町の考え方で臨んだらいいかという点からする学童保育の扱い方というのは、よほど腰を据えてやっていかなければならない問題、そういうことに直面すると思います。その辺につきまして、今るる申し上げた点について、町長の基本的な将来像も示していただければ大変ありがたいかなというふうに思うのですが、お願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 各市町の学童保育の設置状況をお聞きしました。邑楽町内においては3カ所ということですので、保護者の方が努力をされているということは十分認識しております。

将来的な町の児童の育成ということについては、先ほどもちょっと触れましたけれども、児童館のほうが今各学校区に4カ所あるわけです。それぞれの児童館は大変利用者が多くて、その中でも学童保育、いわゆる留守家庭児童の利用者が大変多くなっております。

具体的に保育料の問題も出されましたが、町内の児童館の学童保育クラブといいますか、放課後児童対策については、費用負担はいただいているということでもありますけれども、しかし町民の皆さんの貴重な税金を使わせていただいているということがあります。

先ほど子ども・子育て支援法のお話もさせていただきましたが、私はこの問題については、やはり児童館も含め、学童保育で協力をしていただいている方も含めて、やはり今以上に充実をさせていく必要はあるだろうというふうに思います。

学童保育については、特に以前は町からの委託ということをお願いをしておりましたけれども、

現状は補助金ということになっておりまして、その補助率は今議員が言われたとおりの補助率でお願いをしているということでもあります。したがって、町のほうでそれなりの運営についての考え方を示すべきではないかということも一部あったかと思いますが、いずれにいたしましても私は、この他の市町の比較をしてみた場合に、私どものほうの児童館の学童保育、放課後児童対策も、他の市町に比較して決して劣ってはいないだろうと思っておりますし、民間の方が努力をしているこの保育も、放課後児童対策も、十分充実をされた中で努力をされているということで考えておりますので、現状を見た場合、これから将来を見据えた場合に、やはり皆さんのいろいろご指導なりご協力をいただく中で、今以上に子供の健全な、そして豊かな青少年の育成ということにつなげていくということが、将来に向かっての考え方ということで申し上げたいと思います。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 邑楽町の児童館は4つあるわけですが、確かに金子町政になって新しく児童館をつくる、そういうことの中ですばらしい児童館ができたことは、私はそれは評価したいと思います。ただ、そこにいる子供たちがなぜ人数が多いかということ、先ほども言ったように、保育料がお金がかからないからです。

いわゆる夕方まで見ていただくと、これが久保田町政のときですか、6時半までということで30分延長になったという経緯があるわけですが、実際は確かに措置する時間が長くなって、親御さんたちも安心して仕事もできる、その時間まで安心して預けておくことができるという点では結構な話だと思います。

先ほども言いましたように、いわゆる学童保育というものについては、家庭の延長であり、そこにやはり建物と、それから専任の指導員がいて、そしていわゆる厨房もあるわけです。例えばおやつ一つ上げるのでも、その辺から買ってきてお菓子を上げるとかというのではなくて、厨房でもって、そこで何がしかのものをつくって出すというような設備もあえてとったところに、また児童館とは違ったものがありますし、それから私この間見てきたのですが、帰ってくると、これは学童保育です。まず、ほとんどの子供が宿題をみんなやって、その中で指導員と一緒にあって、わからないところは勉強も教えていくというような光景を見たわけですが。

先ほど来言っているように、児童館というのはあくまでも、行っても行かなくてもいいというのではちょっと語弊があるかもしれませんが、いわゆる子供たちの遊び場としての役割が非常に大きいのだと思うのです。これをちょっと細かく言いますと、健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする施設ということをやっているわけです、児童館というのは。だから、あくまでもこういう立場で児童館というのはできているのであって、学童保育というのは全然根底的に違うものになります。その違いを、やはりこれから本当の子育ての中で学童保育のものを充実させていくということについては、もちろん児童館は児童館としての役割はあるわけですが、私は、むしろ学童保育の充実こそ、これから目指すべきではないかというのが私の考

えでもあります。

そういう点につきましては、一つは、これから条例をつくっていく中で、いろんな問題が出てくるのですが、例えばまだ、実際にこれから担当課でもってつくっていくわけですが、国のほうの指針からすると、その市町村の段階で、どういう規模でつくっていくかということがあって、それに対する交付金というのが決まるという仕組みになっているのです。ですから、学童保育に余り理解のないところもありますから、そういうところではまず、予算がありません、そういう時間的に余裕がありませんみたいなことで、なかなか真剣に取り組んでいこうとしない、そういう自治体も数は結構あるそうです、全国の中では。

だけれども、これからはそれが許されないというときになっていきますから。そうすると、どうしたってお金の問題が絡んできます。その場合には、やはり最初に計画をきちっとつくって、それに見合った形の中で、これだけお金がかかりますということを、まず市町村段階で県なり国なりに発信、出していくということがあって交付金が決定されるという仕組みになっているという話を、私が調べた中では聞いておりますので、もしそれは、確かなところは、いろいろ確かめていただきたいと思いますが。

そういう点では、きちっとした計画をまず持ってやるということが、ただ単に理想で、こうですよというのではなくて、具体的な行動としてもう求められるというふうになっていくと思うのです。そういう点からすれば、もう来年の4月には少なくともつくっていくわけです。そうすると、そう時間はないと思うのです。その辺の時間的なことも含めて、町長はどのようにお考えになっておりますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 学童保育だけでなく、子供の健全育成ということで考えていけば、これは充実をしていかなければならない、先ほど申し上げました。先ほどもちょっと、3法の改正がありました。子ども・子育て支援法、それから認定こども園、それから児童福祉法の改正。この中に、今議員が言われましたような、放課後児童対策についての充実を図りなさいということが、その支援制度の中で各種事業が示されているわけですが、これについては今、子ども・子育て会議を町のほうでも今進めさせていただいておまして、特に子供の児童問題については、特別委員会といいますか、代表者の中で議論をされているということでもあります。加えて、対象とする方々へのアンケート調査も実施をし、その結果も出ておりますので、そういうことを踏まえて、これからの学童保育の充実と児童館の充実ということを図っていきたいと、このように思います。

児童館の中にも、学童保育と同様な事業ということもその中に含めなさいということもあるようでもあります。したがって、町の行政の事業としても、児童館運営の面で十分議論をしていただく中で、間違いのない学童保育対策、児童館の運営対策を進めていききたいと、このように思っております。

ます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 邑楽町では、これは随分古い話なのですが、これは平成16年につくられた次世代育成支援に関するニーズ調査というのがあります。これは、相当お金をかけたのではないかと思うのですが、行政総合研究所というところから出されているわけですが、これを見ますと、もう平成16年ですから、もう8年前ですか。見ますと、かなり細かく今の現状を推測する、数から何かから、そんなに差がないです。かなり正確に私は書かれているのではないかと思うのです。こういうものがあるわけです。

それから、邑楽町の次世代育成行動支援計画、これが平成17年ですから、前の町長のときのあれです。これが5年置きに前期と後期という形で、これが現在、これが金子町政になってからですよ。平成22年3月、そうですね。ことし平成26年ですから、これがことしの最終版ということになるわけです。

これを見ますと、これも人口動態から何かからかなり正確な数が出ているわけですが、この基本理念、これはなかなかいいことが書いてあります。「子供が育つ、親が育つ、地域が育つ邑楽町」というのです。やっぱりここが本当だと、大事だと思えます。お互いに、親任せ、子任せというのではなくて、一体となってやっぱりやっていくというところに、お互いが、子供も育つし、親も成長していくということが含まれていると思うのですが。

この中で、ことし後期ですから、後期計画の目標事業量というのがたまたまあったので、ちょっと私これを見たのですけれども、1項目から8項目までいわゆる事業名がずっと書いてあるのです。それを見ますと、児童館というのはこれに入っていないのです。一番最後に、放課後児童健全育成事業ということ。これがややもすると学童保育なのかなというふうにちょっと錯覚を私はしましたけれども、実はこれは児童館です、場所は4カ所と書いてありますから。4カ所で、その目標事業量として人数が350人という数字が出ています。これは、私は学童保育ではなくて児童館を出しているのではないかなというふうに思ったのですけれども、町長、これは見覚えはありますか。この辺については、私の今言った、学童保育ではなくて、児童館としてとったのではないかなというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 児童館ということの中に、放課後児童クラブというのが設置されていまして、国のほうでは、学童保育と同じように、そのクラブに対して放課後児童健全育成事業ということで補助金が来ていると。これは、児童館のその事業についても、それから学童保育の事業運営についても、同種の補助金、同じ補助金ということで交付されているということでもあります。したがって、事業運営、内容についてもほぼ同種の、開館時間から閉館の時間、学童のほうですと、お預かりする

ときから帰る、閉める時間ということについては、ほぼ同様な趣旨で、内容も留守家庭の児童、いわゆる放課後児童の対策ということで示されているということです。

先ほども市町村で条例化をしなくてはならないということ。議員のほうからもちよっとお話がありました。宿題を指導することですとか、いろいろ多岐にわたるわけですが、そういう点についても、これからの充実の中に当然含めていく、そういうふうにしていかなければならないだろうと。したがって、児童館の中の放課後児童クラブと学童保育については、私自身同じであるというふう

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今言われた学童保育との、まだちょっと町長は混同している面が私はあるのではないかと思うのです。それは、あくまでも補助金の使い道として、確かに児童館のほうにも流れていると思うのです。それは、例えば延長保育というような形で時間を延ばしたと。このことなのだと思うのですが、今先ほど私が言ったように、学童保育というもののあり方と児童館というのはやっぱり違います、現実的に。そこの違いをやっぱりきちっと認識をしないと、これからやっていくについての学童保育の充実というものにつながっていかないのではないかという気が私はどうしてもするのです。ですから、その辺はまた、時間もあれですから、今後また詰めていく問題として、ぜひその辺をもう一度。もし私の考えが間違っているのであれば指摘していただきたいのですが、私はその辺の認識をもう一つ深めていただきたいなという気がいたします。

今言ったように、この内容と事を同じくすると思うのですが、邑楽町は県に対して学童保育の数を、普通にいけば、私は、3カ所しかないのですから、3カ所というふうになると思うのですが、今の町長の言葉でいくと、この児童館も入れた数も報告しているのではないのでしょうか、7カ所というふうな数で。というのは、連絡協議会というのでできているのです、学童保育の。これは全国組織ですから。その中で、県のほうは県の連絡協というのでできていまして、そこで調査しているのです。各町の、自治体の学童保育の数を調査をしました。その結果が、邑楽町は7カ所という報告を受けている。これが、私がちょっと調べましたら、そういうことでした。というのは、今言ったように、3カ所のほかに、この児童館も含めた4カ所を入れて7カ所というふうにして県のほうには報告が行っているのではないのでしょうか。その辺はいかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 児童館の4カ所もその学童保育という中に含まれているということでございます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 その点からいっても、やっぱり本来の児童館と学童保育の区別は、もう少しきちっとした中で進めていかなければいけないのではないかなという気がますますするわけでございます。

今後の問題として、具体的にこれから進めていくわけですが、今学童保育の当面して一番大変なのは、何と言ってもいろいろ国庫補助。これは、どこでも同じ率でもって国庫補助を受けているわけですが、とてもそれだけでは足りないというのが現実なわけですが、ですから、例えば邑楽町でいきますと、ポランとくらかけ、いちばんぼしについてはちょっと把握していないのですが、くらかけについては、保護者会の委託ということでやっている中で、保育料が8,000円という金額だそうです。そのほかに、いわゆるおやつ代とか、それから夏、冬、スキーに行くとかいろいろな行事をやっていますから、そういうものをひっくるめると、そのほかに2,000円、2,000円ということで、合計1万2,000円というお金を保護者は負担をしているというお話を伺いました。

それから、ポランについては、これは2段階に分かれておりまして、1年生から3年生までの低学年は8,000円、それから4年生から6年生までは6,000円だそうです。そのほかに、今言ったような付随した経費として2,000円をお預かりしている、こういうことでございます。

もちろん国庫補助も受けた中で、これらも含めて運営をしているわけですが、一つ一番大きなネックになっているのは、ここで子供たちの面倒を見ている指導員です。この指導員も、今度の新しく決められる、条例化していく中では、この人たちの身分保障といいますか、その辺もこれからきちっと決めていかないとならない問題だと思います。

その点では、これは細かくはっきりした数字は出ていませんけれども、全国平均でいきますと、年間でもっておおむね150万円から200万円、これが65%で、邑楽町の状態を見ますと、やっぱりそれに大体同じなのです。ですから、よくワーキングプアということを言いますが、年収200万円という人たちが今や1,300万人になろうとしている。こういう日本の中で、その中にいわゆる今の学童保育の指導員の人たちが入っているわけです。

ですから、もう最近あれです、指導員の入れかわりが結構あるらしいです。というのは、もう年ごろになって結婚もしなくてはならないとかとなると、とてもではないが、それだけではもう結婚もできないということで職業を変えざるを得ない、こういう話がやっぱり出てくるわけです。だから、やっぱりこのところをきちっと保障してあげないと、何だかんだ言っても理想だけではやっていけない、こういうのが現実であります。

今のこの学童、くらかけ、ポラン、それから……ちなみに邑楽町の中では、社会福祉法人の風の子さんでやっているいちばんぼし、いろいろお話を聞き、見たりする中で、一番充実しているのかなというのがこのいちばんぼしだと思います。ここは障害者の子供たちもその学童の中に受け入れられていると。こういうことはなかなかほかには少ないのです。だけれども、そういうあそこの社会福祉法人という立場からいっても、かなりそういう形の中でやっている。できればこのいちばんぼしの水準にまで、せめて引き上げていけるような邑楽町であってほしいというのが私の偽らざる気持ちなのですが、その辺最後に今後の町長の思いも入れてお伺いして、質問を終わらせていただきます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 運営費についてのお尋ねですけれども、議員もご承知かと思えますけれども、それぞれの事業運営について、国の基準、県の基準と、こうあるわけですけれども、特に国の基準等を見ますと、基本給から始まりまして運営の時間、それから長時間の開設の加算、それから今お話がありましたけれども、障害児の受け入れのための加算ということがあるようでもあります。一定の補助費の中で運営をしていただいております、大変指導員の先生方のこのやりくりといいますが、大変だというふうなお話がありました。

これは、今後子ども・子育て会議を含め、子ども・子育て支援法の中でも、当然国のほうでも充実をすべきだ、充実していかなければならないということを使命された3法改正だというふうに思っておりますから、町におきます子ども・子育ての推進会議、そういう中でも十分議論がこれからあるだろうと思います。十分見きわめた中でそれらも検討していくということは必要だというふうに思いますので、これを今どうするかということについては、そういった協議のお話を伺う中で考えていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時57分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○本間恵治議長 11番、岩崎律夫議員。

〔11番 岩崎律夫議員登壇〕

○11番 岩崎律夫議員 11番、岩崎律夫です。所管でありますので、金子町長にお聞きをいたします。行政運営の課題と取り組みについてということでお尋ねをいたします。

初めに、今どこの自治体も地方分権の推進を実践し、厳しい財政状況を乗り越え、町民指向の経営体制を確立することが求められているのではないかと。町の状況を見ても、高齢化、平成25年9月で4人に1人、24.9%、少子化、人口減少がますます進んでいくことが考えられます。町の行政改革大綱でも書いていますように、高齢者人口の増加は、医療、福祉をはじめとする社会保障費の増大要因となり、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少は、町の収入の根幹である税収の減少要因となります。少子高齢化がさらに進むと、今までどおりの行政運営では立ち行かなくなることも考えられる。施策、事務事業を精査し、サービスの質を落とすことなく、歳入に見合った行政運営を行っていくことが必要となるとしてあります。このとおりだと思います。

そこで、金子町長にお聞きいたします。邑楽町における行政運営の課題についてのお考えをお聞きをいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の行政運営の課題についてのお尋ねですけれども、先ほど議員のご意見の中にもありましたけれども、今少子高齢化、人口の減少というのは、我が町だけでなく、全国の自治体全てで共通している大きな問題だというふうに認識しております。

そこで、町としての今後の行政運営の課題ということなのですが、まず一つには、やはり効率的な、効果的な行政運営を進めていかなければならないだろうというふうに思っております。これは、厳しい財政状況の中でもありますし、加えて国、県からの事務事業の分権化の推進、そして社会情勢が大きく変わってきているということがありますので、そういったことを踏まえて、効率で効果的な事業推進をしていかなければならない、これが第1点目です。

それから、2点目には、それを図るために、やはりこの組織機構の見直しと職員の定員管理もあるわけですが、特に組織機構の見直しにつきましては、この4月からその機構改革を行いまして、その時代、その時勢に合った事業運営ということが求められる、それに反映するための機構改革を行ったということでもありまして、やはりより今以上に機能的で効果が発揮できるような組織体制ということで、この改善をさせていただきました。

それから、3つ目でありますけれども、協働の町づくりの推進ということが挙げられるかなと思います。行政のみで事業を行っていく、限られた予算の中ということもありますので、やはり町民の皆さんと一緒にあって町づくりを考えていただくということが、これからは大変大切なことではないかというふうに思っております。そのことが、町づくりの中でみずから参画をしているということ考えたときに、最終的には住んでよかった、住みたいというような町づくりが、加えて高齢者の方が生き生きと過ごすことのできる町に、少子化の問題も先ほどご質問ありましたが、それを充実させることができるのではないか。

大きな課題として3点ほど挙げさせていただきました。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 行政運営の課題をお聞きいたしました。これ以外にも幾つもの課題があるのだろうというふうに思います。

それらの課題解決のため、どう改革に取り組むのか、これが大事だろうというふうに思います。私は、きょうは3つのテーマについて取り上げまして、町長のそれについてのお考えをお聞きしたいというふうに思います。

まず、1つ目であります。町長のお話にもありました、町民自治への取り組みと、いわゆる協働の町づくりということについてお聞きをいたします。魅力ある町づくりを推進していくためには、

行政、町民、各種団体、事業所など、それぞれが協働して、その持てるポテンシャルを十分に発揮し、取り組んでいくということが必要だと思います。この3月末で締めた活動の4グループですか、計画に対し、実績がどうであったか、評価して見直しをされていると思います。できれば活動実績報告会をやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

さて、町民協働の町づくり、私はしっかり強化して進めて取り組んでもらいたいというふうに思います。口も出したい、手も出したい人が町のあちこちにおります。そういう人の力を、町民の力をかりたらいいと思いますが、どうでしょうか。町を生き生きさせる、活性化されるキーの一つは、ここにあると思うのです。

もう一つ、さらに町民自治を進めていくために、町が考えている施策があると思います。それもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、活動実績の報告会ということですが、これにつきましては、平成25年度初めて協働の町づくりの推進のための補助制度をつくりまして、現在4団体の方々がその事業に取り組んでいただいております。それぞれの取り組む内容が多岐にわたっておりますが、いずれにいたしましても、その活動内容等の実績はいただいておりますので、今後の課題としては、やはりその活動をしていく中で、いろいろ問題点、課題ですとか、それを解決するためにどのようなことがあるかというような検証は、十分これは必要だというふうに思っております。報告会を開催することについては、今後の推移を見守っていく中で考えていければと、そのように思っております。

それから、2つ目の町民の皆さんの力をかりることについてであります。これはその協働の町づくり、まさに町民の皆さんと一体となって進めていかなければなりません。最近では、町内34行政区あるわけですが、特に防災訓練等についても実施をしていく、既に実施をしている、これから実施をしていきたいというような行政区もあるようであります。やはりそういった、みずからの地域を自分たちで守っていく、自分たちで作り上げていくというような動きが出てきましたので、行政も一緒になって、町民の皆さんの力をかりる中で、いろんな町づくりに取り組んでいければありがたいと思っております。

それから、今後の町づくりの施策ということですが、これらについては、今申し上げたようなことも十分含めた中で、そしてまた行政で積極的に取り組んでいかなければならないこと等、これから多岐にわたると、多くあると思っております。したがって、この平成27年度で総合計画10カ年の期間が終わります。今担当で平成28年度以降の町の総合計画を計画をしているところでもありますので、これらについても、積み残されたものも含め、今後町としてどう歩んでいくべきかということについても、十分検討を加えた中でその計画書づくりをしていきたいと。

具体的に今申し上げますと、先ほども議員にも申し上げましたが、やはり高齢化の問題と少子化の問題ということは、もうまさに差し迫っている問題でもありますので、これらの充実に向けては力を入れていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 次に、私なりの表現であります、行財政基盤強化への取り組みについてお聞きをいたします。昨年12月に町で定めた第3次邑楽町行政改革大綱には、こう書いております。

「限られた人員と財源の中で、さまざまな行政課題への対応が求められています。施策、事務事業の見直しを進め、選別や重点化を図り、効率的な事務事業の実施を図ります」。

私は、常日ごろ町の仕事を見ておりますと、事務事業はどんどんふえる一方だと思っております。減ることはないと思います。地方分権でますます町に、それぞれの自治体に、仕事はどんどん、どんどんふえてきております。一方、やはり成果重視の効率的な行政運営が必要になっているというふうに思います。

そこで、これは私の提案であります。何百あるかわかりませんが、事務事業全てについて見直しを進めることを提案させていただきます。近くの自治体で実施していますけれども、その内容を少し紹介させていただきます。見直しの仕方についてです。

1つ例にとると、その事業、1つの事業の1つは必要性、2つは妥当性、3つは費用対効果、4つは成果について、それぞれ、例えば必要性の中ではこういう項目を評価しますよと。妥当性については、こういう項目で評価しますよという評価基準を設けて見直しております。見直しの結果として、どういうアウトプットが、期待値が得られるかということは、その事業の今後の方向性が見えてくる。これは優先順位や、もう一つは、場合によったら町で限られた人員で消化しているのだけれども、消化し切れない。この仕事はアウトソーシングも考えなければいかぬということもあると思うのです。そういうことが見えてくると。ぜひこれは、やるのなら今だと思うのです。今でしよう、やるのはということを私は強く申し上げたいのです。それが1つ。

それからもう一つ、事務事業の見直しとあわせて、町から支出している各種の補助金についても、受け入れ側の結果がどうなっているかを調査、見直しを行っていくべきではないかというふうに思います。この2点について、実施されることを強く提案いたしますが、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政が実施した事務事業のその結果を検証するということは、これからの事業推進のためには、やはり必要なことだというふうに思っております。提案という形でこの事務事業の見直しをどう考えているかということですが、私はその必要性は、当然のことですが、やるべきだというふうに思っております。

特に邑楽町の事務事業の件数についてちょっと申し上げますと、財務会計上ではありますが、431ほ

どの事務事業があります。この事務事業に対して、町のほうでは予算要求を受けるときに、その事務事業の実施計画書を各課において作成をしております、これらについての職員みずからの自己評価、事務事業の内容再検討、それからこれからどう進めていったらいいか、その予算を、費用対効果をいかに発揮するかということをも十分考えた上で出させていただいておりますし、それからほかの町村で行っているというようなこともありました、これらの行政評価制度を導入するというこの場合には、その事務事業実施計画調書にかかわって、この行政評価に基づく予算編成ということが十分必要になってくるとお思いますので、今後これらの予算要求、予算執行に当たって、十分考えていきたいと、このように思っております。

それから、補助金の支出をしている、その事業についての費用効果はどうなっているかということですが、それぞれの関係する課において、この補助金の精査をしておるわけですが、必ずしもその補助金を削減するといえますか、効果が十分でないというようなところもあるやに聞いておりますが、これらはやはり担当のほうでなかなか、その事業を進めていく立場でもありますので、補助金を交付している団体等については、その事業について十分指導はしておりますが、この効果が十分でないというものについては、今後やはり見直しをして、費用対効果が十分上がるような、そういった補助金の支出ということが必要になってくるとお思いますので、これらについても今後十分、大切な問題でもありますので、考えていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 町長、この行政評価制度、ぜひこれは実施していただきたいと思うのです。強く要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次は、町民満足度の件でありますけれども、総合計画の策定が迫っているということでもあります。その総合計画策定の前には、町民の満足度調査を実施されるように要望したいというふうに思います。狙いは、当然のことではありますが、満足度調査の結果をおのこの施策に反映できます。そういうことでもあります。町民の皆さんが、行政に対して何が満足で、何が不満足かをできるだけ多くの分野について把握し、その結果を総合計画に生かしていくべきだというふうに思います。今までの満足度調査、総合計画の中にもありますけれども、これでは物足りません。

参考に、近くの自治体で実施している内容、これを分野について紹介しますと、1つ、基盤整備、2つ、生活環境、この中には上下水道、環境衛生、防災、防犯、3つ、生涯学習、スポーツ、文化の振興、4つ、保健、医療、福祉、5つ、産業振興、農業、工業、商業、6つ、行財政。調査対象は、町内在住、18歳以上、男女各900人、計1,800人という内容で実施しております。ぜひこの点については、必ずやりますということでない物足りないなという内容でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町民の皆さんの行政事業に対する満足度の把握ということの必要性ではありますが、私もその、町民の皆さんが受けている、考えている、行政サービスについてどのように考えているか、これは当然必要だというふうに思っております。

今までその満足度の調査ということについては、特に今度第6次の総合計画があるわけですが、今年度も男女2,000人規模のアンケート調査を実施する予定でもあります。これは、やはりいろんな設問が、先ほど基盤整備から始まって生活環境の問題、保健福祉の問題、いろいろ議員のほうから挙げられましたが、そういうことについての満足度ということがはかられませんと、さて今度どのように行政サービスをしていかなければならないかということが道筋が見えてこないですから、やはりそういうことを考えた場合には、この満足度調査といいますか、それと同時に町民の皆さんが考えている、要望しているニーズ調査も含めて考えていく必要はありますし、また第六次総合計画に基づく計画の前段として、そのような調査をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 町民満足度調査を実施されるということで、力強い回答が得られました。ぜひそのまとめを公表、公開していただきたいということを要望いたしまして、私のきょうの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前 11時40分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 神谷長平議員

○本間恵治議長 5番、神谷長平議員。

〔5番 神谷長平議員登壇〕

○5番 神谷長平議員 こんにちは。5番、神谷長平でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきますと思います。

よい町づくりを行うには、町民に迷いがないような正しい情報の提供が必要と思われまます。風のうわさによりまますと、一部の集まりの中で、公民館建設について反対している者があるというような話があります。昨年の9月10日、本会議に、議案第37号で邑楽町社会教育施設計画基金条例が町長から提出をされました。この案件につきましては、全議員の賛成で可決された経緯がございます。誤解のないようにお話をさせていただきました。

また、この事業の補助金は、都市再生特別措置法第46条に基づき、市町村が都市再生整備計画を

作成し、都市計画再生整備計画に基づき実施される事業の費用に充てるために交付金を交付すると。これらにつきましては、平成16年度にまちづくり交付金制度として創設されたものでございます。それから、平成22年度からは社会資本整備総合計画に統合され、都市再生整備計画として位置づけられたもので、ほかの事業と何ら変わりもなく、道路整備事業、幼稚園建設事業、保育園、児童館建設事業と何ら変わりのない手続の中で、その事業の書式に基づいて交付申請を行えば補助が受けられるものである。邑楽町の公民館を建設するためにこの制度が制定されたのではないものであります。事業実施市町村ということで、群馬県においても平成18年度で4市2町が採択を受けております。平成19年度には2市1町の採択を受けております。平成20年度には1市1町が採択を受けている状況でもありますので、くれぐれも正しい状況の提供をすべきと思いますので、その辺についてはよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、早速ですけれども、第1問の人口減少について質問をしたいと思います。所管が総務になりますので、町長の回答をお願いをしたいと思います。

我が国の人口は減少傾向になっている。最近連日のようにマスコミで取り上げられております。人口減少問題、国立社会保障・人口問題研究所で2013年に公表された将来推計は、30年間で20代から30代の女性が半減するとありますが、その中でも県内では20市町村が該当している状況になっております。また、その中でも邑楽町は、2010年に比べて51.4%、約1,522人の減と推計されております。また、2014年3月末現在で町の住民基本台帳に基づき公民館利用者を想定した場合、現在では20から80歳までの方が公民館を利用していると想定した場合で計算をしましたが、その利用者の人数が2万988人、20年後の状況は、1歳未満から60歳までがその20歳から80歳までに該当するということで、その利用者の予定人員は1万8,270人となります。それらを比較しますと、2,718人の減になるわけでございます。

また、中学生を想定した場合ですけれども、12歳が中1になろうかと思っておりますけれども、13、14歳の3学年で人口が現在798人で、1歳未満から2歳までの方、この方が中学に行った場合ですけれども、人口が526人となります。12年後につきますと、これらを比較しますと、272人の減になる状況になろうかと思っております。今現在の邑楽南中学校の生徒数ですけれども、これは平成26年5月1日現在でございますが、250人というふうな状況でございますけれども、この250に相当する以上の人口が減るような状況になっております。

このような状況を見て町長はどう考えますか、お尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人口の減についてのお尋ねですけれども、これはまさに当町のみならず、全国の市町村においてそのような状況があるわけでありまして、過日発表されました民間の創生会議の中では、今ご質問の中にありましたように、当町が51.4%ほどの減少になるだろうという見込み

でもあります。

議員のほうから、それぞれ将来にわたっての数字が挙げられましたが、私はこの人口の減については、まさに皆さんとともに憂慮しているものでもあります。そのことをいかに歯止めをかけるかということになるわけでありますが、一朝一夕に達成できるものではないだろうというふうに思っております。

具体的にどうするかということになるわけでありますが、午前中の議員の質問にもお答えをいたしました。やはり町としてその人口減の歯止めをかけるための施策を具体的にどうするかということも、当然今後第6次の総合計画の中にも盛り込まなければなりませんし、町として独自の人口減対策ということも考えていくということが必要になってくると思います。

具体的には、その少子化対策について、邑楽町として解決することは至難のわざではありませんが、しかしその少子化対策を止めるための施策を充実をさせていく。邑楽町は、大変豊かな自然環境にも恵まれておりますし、良質な住環境の整備も行われておりますので、そういったことを充実をしていくと同時に、子育て支援、子育ての環境を整備していくことによって、幾らかでもそういった減少に歯止めがかかるのではないかと、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長から答弁をいただいたのですけれども、人口問題については邑楽町だけではないということなのですけれども、館林都市計画区域、これは1市4町あるわけです。館林市、板倉町、明和町、千代田町、そして邑楽町という中で、先日の新聞によりますと、邑楽町だけが半減する、そういう状況でございますので、先ほども町長が触れましたけれども、良好な子育て環境と安心して住み続けられる環境を整備していただければ本当によろしいのかなと思います。今現在邑楽町で一番欠けているところ、若い人に住んでもらえるような要件が欠けているところ、今何がその条件が不足をしているのか、町長はどのように受けとめておりますか、お伺いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、子育て環境について、他の市町と比較した場合に、決して劣っているというようなことはないというふうに思っておりますし、先ほどもそのことを踏まえて、より一層その環境を整えていく、子育て環境を整えていくということが必要になってくるということになりますので、若いお父さん、お母さん方に対していろいろな施策、町のほうでも行っておりますので、それらをもう一步前進をさせるような考え方が必要だろうというふうに思っております。したがって、決して他の市町に劣っているというような考え方は持っておりませんので、これからもそれ以上に頑張っていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長がおっしゃっていることもよく理解はできると思うのですが、現在1市4町の中で、館林都市計画区域の中でのみ邑楽町が劣っている状況がありますので、何か得るには、それだけの事情があるのかなと思います。

それから、転入者の促進についてなのですが、過日の新聞では、桐生市では人口減少の対策の一環として、地域を定め、住宅取得費用の補助をする新規事業を本年度から、230件の利用分を見込んで、事業を行っていくということで、ことしの7月1日から2016年度末までを定め、補助額を住宅取得の3%、上限を50万円をベースに、5つの条件ごとに金額がふえる加算式で、桐生市は人口減少対策の柱の位置づけとしていると。また、県内でも8市町村が、住宅促進を目的として、住宅取得費の助成制度を設けていると。また、富岡市では、全小中学校の給食費の無料化、これらについては今年10月から実施する考えを明らかにしているようでございます。このような制度について町長はどう思いますか、お尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的な意見が出されましたが、私は、それはその自治体で考えている、あるいは首長の思っていることが、それが政策に反映して、町民の皆さん、市民の皆さんの理解を得られれば、それはそれでよろしいかと思いますが、私はそのような特効薬も必要だというふうに思っておりますが、しかし、違った面でのやはり子育て環境というのも幅広く行っていくということが、私は大切ではないかなと、そのように思っておりますので、町、今インフラ整備をいろいろ執行させていただいておりますが、そういったことが、いずれは減少するということになってきますので、その折には今申し上げたような幅広い子育て環境の充実に向けて、また議員の皆さんにもご議論いただこうと思いますが、進めていきたいと。

具体的にご意見がありました、それは一つのご意見としてお伺いしておきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 子育て環境の充実ということで大変よくわかるのですが、子育てだけではなかなか人口の増は図れないのかなと私自身思いますけれども、例えば県内でも8町村が、定住住宅を目的として住宅取得の補助制度を設けているのです。ですから、そこまでかなり深刻に考えていかないと、このままですと人口減少の解消は進まないと思います。町内の各施設の管理運営についても支障が出てくるのではないかと。また、自治運営も困難になる可能性がある、そういう危機感を持っているところでもあります。

そこで、邑楽町も人口をふやすための条件を定め、補助制度を創設し、町内の専用住宅を新築した場合や貸家、アパート等の利用者に補助制度の検討や、市街化区域の生活環境整備の取り組みを官、民、企業と一体になって、人口を少しでもふやす対策が必要ではないかと思いますが。

例えば家屋を新築した場合に100万円を補助したという場合、土地面積が、それが適正か適正ではないかわかりませんが、一定要件として定めた中で、250平方メートル、家屋が約120平方メートル、それらで市街化区域で新築した場合、市街化調整区域で新築した場合で、先行投資というわけではないのですけれども、それらが、100万円補助出したのが、固定資産として町に戻ってくる、その期間ですけれども、10年から12年ぐらいでその100万円を助成した分が町の税収として上がってくる方法もあるので、確かに投資だけではなくて、先を見た税収のアップということも考えた中で、人口増を図っていったらどうかなというような提案でございますけれども、町長はこの辺についてどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人口の減に歯止めをかけるということのみならず、町のほうではそれぞれの施策を講じているわけです。今言われますように確かに、土地を購入する、住宅を取得することになれば、固定資産税という税収は上がります。しかし、それを補助金を出すことによって補えばいいのではないかなというようなお尋ねかと理解しましたが、私は、そういう方法もあるだろうと思いますが、多くの町民の皆さんに公平な税負担をお願いしているということを考えたときに、その人口の減を歯止めをかけるということで、そういった政策が果たしてどうなのかなと。政策ですから、それは皆さんもご理解いただければ可能かもしれませんが、私自身今そのような考え方は特に持っておりませんので。

何と云っても、今若い方々が子育てをすることについて大変ご苦労されている。午前中の質問にもお答えをさせていただきましたが、それを少しでも考えていくことに私は力点を置いていけば、子育てをしている方々が、邑楽町に来てよかったというふうに言われる状況が作り出せるというふうに思っております。現に他市町から転入されてきている若いお母さん、お父さん方からも、邑楽町は住みよくてよかったですよという話も現にあるわけですから、それをもっと充実をさせていければ歯止めになるというふうに考えていきますので、これからもそういった点を充実をしていきたいなと思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 他町から転入してよかったと聞いておりますけれども、実質上、先ほども、館林都市計画区域内で邑楽町だけが減少しているという現状もありますので、そういう状況を見た中で、今後政策の中に取り入れていただけて、人口がふえるような明るいまちづくりに励んでいただければと思っております。

それから、次の質問に移らさせていただきたいと思っております。本郷高原地区の経過についてでございますけれども、平成26年3月に私の一般質問で、町長は、地権者の9割以上の方から工業団地にする同意をいただいたので、市街化区域に編入する手続をしていると答弁されました。その後、4

月8日金曜日ですけれども、この日に開催された全員協議会の中で、本郷高原地区の工業団地造成についての経過が報告されました。わずか1カ月で状況が全く違った話。このような大きな事業の計画を進めるに当たっては、もう少し慎重に取り組む必要があったのではないかなと思います。真剣味が欠けているというようにしか思いません。

また、平成19年11月2日付で企業局から、この地区に対する課題について、町の考え方についての回答要求が提出されたようであるが、その回答書を平成19年11月15日付で町は企業局へ提出したとのことであるが、どのような調査検討を行って回答したのか、町長にお尋ねをしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、当初全員協議会で報告をしました件から、わずか1カ月で変わったというお話ですが、これについては当然その地域についてのいろんな調査を行った経緯がありますが、しかし当初昨年12月までに、具体的にはそこが大変湛水する地域であるということがあるものですから、その水の解析を行ったということではありますが、その報告が12月中に出るということがありましたものですから、それをもとにして報告をしたということがあります。

しかし、その後、今年3月の下旬に入りまして、県のほうから具体的にその水量解析が示されました。それによると、大変湛水するというと同時に、1級河川の新堀川があるわけですが、その改修とあわせての解析では、大変工業団地として向かないというようなことがありました。したがって、期間はわずかな中という話がありますが、そのような解析結果をもとにして中止といえますか、取りやめるといようなことで行ったわけがあります。

また、真剣味が足りないではないかという話ですが、決してそんなことはありません。私自身、あの地域は、今議員からも言われました、19年11月、私が就任をする前に、その地域を団地として県のほうに要望をした経緯、それを引き継ぐ形で今日まで来ているわけですが、その間、いろいろなその地域について課題があるということも承知をいたしておりました。しかし、でき得れば、いろいろな条件、例えば工業用水の問題、電気の供給の問題、道路のアクセスの問題等を考えたときに、この地が工業団地として何とか実現できればという思いから今日まで来たわけでもあります。

途中、今までの県の企業局の事業執行と大きく変わりました。これも大きな原因です。具体的には、県のほうで施行するものが、町施行にしてほしいというようなことがあったものですから、2年、3年ほどの時間が経過したのは事実でもございますが、その後に及んでも、できるだけ何とかしたいという思いから行ってきましたが、結果としてご報告したとおりでもあります。決して真剣味がなくやっていたのではありません。担当のほうも、担当する課の課長を中心にして一生懸命取り組んできていただいたと、そのように思っております。

平成19年11月に県に出しました、いろいろなあの地域の課題ということはお聞きしておりましたが、結果としてそのようなことになったものですから、この地域の工業団地造成は断念をしたとい

うことをございますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長から解析結果という話が出たのですけれども、盛り土による湛水状況の把握ですけれども、解析結果が出たのであればわかるのかなと思いますので、お尋ねしたいと思います。先日4月18日に開催された全員協議会時に配付された資料、参考図でございますけれども、盛り土造成による周辺地区の影響範囲が、私にはあの図面では把握できませんでした。それで、工業団地予定面積25.5ヘクタールの盛り土された場合の湛水状況は、どれぐらいの水位が上昇予想されたのかお尋ねをしたいと思います。町長をお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 詳細にわたっての解析結果ということではありますが、担当課長のほうから詳細について説明させますので、お聞き取りをいただきたいと思います。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 具体的な水位の上昇がどれくらいかという質問につきましては、その部分に関しての具体的な量という部分に関しては把握をしておりません。ただ、県のほうで求められた湛水の被害、それに対して分析といいますか、解析を行っております。昭和57年9月の台風18号、この湛水被害をシミュレーションし、盛り土した場合に周辺地域にどのような被害が生じるかを検討し、その場合に周辺地域に悪影響を及ぼさないよう、地区内に調整池をつくとどの程度の水量を貯水しなければならないかということをお尋ねしております。

以上です。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 それでは全く答弁になっていないと思います。例えばこれは1万分の1の地形図ですけれども、これらを参考に見ますと、新堀川の土地改良区の受益面積が241ヘクタール、江原新田の土地改良区の受益面積が44ヘクタール、芦原地区桜土手の西側でございますけれども、これが東西750メートル、南北360メートル、それをしますと27ヘクタール、これを合計しますと312ヘクタールになるわけでございます。これらの面積から今回工業団地の予定面積25.5ヘクタールを引きまして、286.5ヘクタールが湛水する面積なのかなということ、これを割ってみますと、水の高さは平均すると8.9センチメートル上昇すると。ただ、地形の高さによって若干、高いところについては水位、流れる率が少なく、低いところは高くなるというような状況があるのではないかと。このような状況を見た中で、私は先ほど、この全員協議会のときにいただいた資料を見たときに判断がつかないと言ったわけでございます。

ですから、本来であれば、あそこを25.5ヘクタールを1メートル盛った場合には、約9.8センチ

は上がるよと。では、1.5メートル盛った場合はどうするのだと。13.5センチメートル上がりますよと、このような状況が当然判断できる状況になっております。こういうものを基本的にやはり調査した中で結論というのは出していくべきではないのかなということで、私は先ほど真剣味が足りないと言ったのは、そういう意味でございます。

それから、次に移りたいと思いますが、これ以上細かい話は専門的になりますので、先に移らせていただきたいと思っております。町道16—13号線が盛り土し、整備されましたが、新堀川があふれたときに、堰にはならないように計画実施はされたものと思っております。湛水の影響が出るのか出ないのか、もし出るような場合であればどの範囲まで広がるのか、その辺について町長にお尋ねします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 あの地域は、北側については大変高低差で高くなっております。新堀川のほうへ、南へ行くに従って下がっているというような状況でもあります。16—13号線が、その場合に堰となって上流部に影響が出ないのかどうかというお尋ねであります。あの新堀川の改修も同時に行っております。今あそこの合流橋のところの改修を行っております。それは、具体的に新堀川と逆川の合流のところ、新堀川から入ってくる水の当たり場を滑らかにするというこの工事が県の事業で行っております。少しでもそういう問題が解決できるような施策を県のほうにお願いして実施をさせていただいております。

影響が出ないかどうかということになりますと、今までの状況がかなりの、先ほど申し上げました、台風被害で解析の基準、昭和57年の台風被害、それからその後の台風被害の状況を見ますと、全く被害がないということは言い切れないだろうというふうに思います。と申しますのは、上流部に常光寺の遊水池があります。これは、農林水産省の農地防災事業で行った事業であります。これが3年ほど前の台風の時にもかなりのオーバーフローがありまして、今言われた地域に流れ出たということがありますので、私はその水量といえますか、によっても大きく変わるだろうと思っております。全く被害がない、影響がないということは言い切れない、そのように考えております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 この地区については、過去も再三水害に見舞われていたところで、この新堀川と逆川の合流点ですけれども、これらの高さが21.4メートルなのです、地盤が。それで、堤防内の最高水位の高さが21.4メートルなのです。もう既にここに、合流地点のところの水に乗ったときには、この遊水池は水がいっぱいなのです。ですから、町長が先ほど話したのはちょっと……害が出るおそれが非常に強いのかなと思います。

新堀川についても、新堀川については、大泉町方面から長柄神社のほうに流れてくる水なのですけれども、大泉町寄りが2.6トンで、三つまたに来るところで6トンの水が流れる予想があるわけ

です。こういうことを考えたときには、当然これは湛水の影響が出るのではないかと私は思っておりますので、湛水ができるだけ早い時間に解決できるような、やはり町とこの下流で使っている農業関係者の方との調整をとった中で、下流に早く合流できるような調整が必要かなと思います。そういうことで、ぜひとも検討してもらえればと思います。

それから、新工業団地のきょうまでの経過を見ると、平成21年2月24日に町長は、第3工業団地より広域幹線道路への取り付け道路アクセスを新工業団地と関連して実施していくと。工業団地がだめでも町単独で実施するというような考えがあったようでございますので、先ほどの水害のことも考えた中でこういう結論を出したのかなと思っておりますけれども、このような状況を見ると、当然町長は、この道路をつくったときに、そういう湛水の状況が出てくるということで前もってわかっていたような状況が見えますので、先ほども触れましたけれども、下流の農業者の方とうまく調整をとって早く、湛水時間ができるだけ早く済むように下流に水を流していただければと思います。

それから、次に移りたいと思っておりますけれども、新堀川の河川計画の見通しについてということで、邑楽町では、町内に流れる国、県が管理している河川が6河川あるわけです。矢場川、藤川、多々良川、孫兵衛川、新堀川、そして逆川というような河川があるわけですが、過去たびたび水害に見舞われてきた経緯がございますけれども、矢場川の河川改修によりまして、秋妻の下川原の住宅の水害が解消された。また、藤川の改修によって、洪沼の、昔よく七曲がりと言いましたけれども、ここの水位の解消。それから、一本木地内の住宅地の湛水の解消と。それから、孫兵衛川ですけれども、孫兵衛川の河川改修におきましては、新中野住宅団地の水害が解消されてきております。現在は、事業実施中でありまして多々良川の河川改修により、二ツ橋の水害も緩和されているような状況になっております。

今後は、町でも随一の水害影響を受けやすい場所、逆川と新堀川の合流点でございます。長柄神社西の場所ですけれども、この1カ所のみが未整備になっております。これらの改修が急務と思われれますが、現状では水害が最小限に抑えられるような、どのような対応をとっているのか町長にお尋ねします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町には、今言われましたように、矢場川を含めると1級河川6河川ということになります。全て県の管轄ということになっておりますが、おかげさまでそれぞれの河川、具体的に多々良川の河川についても順調に改修をしていただいておりますし、この逆川、新堀川については、特にその部分のお尋ねでありますから、お答えをしたいと思います。これについては、県の館林土木事務所のほうに早急な改修工事を行うということでお願いをした経緯があります。

たまたまこの合流地点から下流へ行きますと明和町に入っていくわけですが、そこに千代

田町から入ってきます谷田川という川があります。新堀川は、それを十文字で利根川のほうに行くわけです。その行った先に新堀川の排水機場があります。そこに6機の排水機がありまして、私も国土交通省のほうにちょっと問い合わせをいたしました。その機場の稼働はどのようになっておりますかということを知ったところ、6機あるのだけれども、過去最大4機が稼働しましたというお答えでした。では、うちのほうの町、大変湛水が頻繁に起こっている、その改修をしてほしいということをお願いもしています。具体的には、その排水機場の上流部700メートルほど、導水路があります。谷田川との交差点の下になりますが、そのところを今館林土木事務所のほうで鋭意設計、それから工事に向けて行っていただいているということになりますので、いつまでということにはちょっと期限は申し上げられませんが、早いうちのその河川改修を要望し、何とかお願いをしているところでもあります。

加えて、逆川の件ですが、これも先日逆川の河川をずっと一回り見たところ、これは管理道路と河川の柵渠部分が大変傷んでおります。この部分についてもぜひ早急にとお願いした経緯があります。しかし、河川改修はやはり下流からということになっておりますので、その下流の河川改修を一日も早く改修が進むように、そのように今要望しているところでもありますし、今後も引き続き要望していきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長のご説明のとおり、新堀川用水路があるわけですがけれども、これらの改修がちょっとおこなわれているのかなと。一番ネックのなるのが、谷田川と新堀川用水の十字路に交差した河川なのです。ここの河川のために、新堀川用水路にある機場なのですけれども、これが15トンの能力があるのですけれども、これが先ほど町長がおっしゃりましたように、6機あるけれども、4機しか稼働できないというような状況なので、この谷田川と新堀川の交差部分の河川改修がスムーズにいけば水の流れは速くなるのかなと。

私も先日土木事務所へ行ってきました。それで、いろいろご指導を受けてきたのですけれども、これらの谷田川と新堀川の交差部については、今年度の予算の中で方向性を出していくというような県のほうの見解もありました。ですから、この辺については、かなり先が明るくなるのかなと。ただ、その新堀川用水の改修、上流に上ってくるのは、ちょっと時間がかかりそうな話も聞いております。

実際に、先ほども三つまたの部分の工事の部分はちょっと町長のほうから触れましたけれども、今年度、平成25年度の予算で、大泉町のほうから流れてくる部分の団地寄りの部分ですがけれども、ここの河川の脇に水が流れやすくなるように、アールを入れた中で改修をさせていただいております。逆川から来るほうについては、平成26年度の予算の中で何とか研究をしていきたいというような回答も受けていますので、あの辺については大分水の流れもよくなるのかなというような状況で私もお話を受けてきました。

そういう状況を見た中では、8センチメートル、9センチメートルの湛水を見た中で、結論を出すのはちょっと早かったかなと。今は、これは町長が出すものですから、私が出すものではないですから、私はそのようにちょっと受けているところでもあります。

また、この水の管理についてなのですけども、現状を多々良川のほうからちょっと話をしたいと思えますけれども、多々良川におきましては、多々良沼の中に釣り人が使う棧橋があるわけです。あれをバロメーターにして、棧橋に乗るか乗らないか、このところまで水位が来たときに、木戸にある水門、これをあけてくださいよということで、できるだけ町内に水害が少ないような形の中で調整をして水位を下げたというような経緯があるわけですけども、やはりそういう努力をした中で、できるだけ水害が少なく行ってきておりましたけれども、今でもそれらは引き継がれていると思えます。

新堀川の合流点からの下流の農業用水ですけども、先ほどもちょっと触れましたけれども、これらについては堰の管理人というのですか、自動堰だから管理は要らないか何だかはちょっとわかりませんが、その利用する人とのやはり調整をした中で、例えば三つまたに水樋を設置して、ここまで行ったら自動的にもうあけてもらうとか、そういう対策をとっていけば、邑楽町の狸塚、それと坪谷前の水田、これらの湛水時間が少なくて済むのかなというような状況も見られますので、そういうことも兼ねた中で協議していったらいいと思います。

先ほども触れましたけれども、再度確認をさせていただきたいと思えますけれども、この河川改修の中で、町長は県や国にどのような働きかけを行っているのか再度お尋ねしたいと思えます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国、県に対しての働きかけは常々行っております。先ほど多々良川のお話もありましたが、この多々良沼を抜けて木戸堰のお話もありました。この木戸堰が十分堰としての……行われていれば、この北部地域の湛水は比較的なくなると思っておりますが、しかしあの木戸堰は、館林市の約550ヘクタールの用水を利用している。伊谷田用水、四ヶ村用水というのがあるのですが、その用水を利水し活用しているということです。大変この操作には難しい点があると。そのことが、結果として逆川のほうにも入ってきて、新堀の合流点のほうへ来るということもありますので、この解決というのは大変難しい部分があるのかなと。

今、水の湛水するところに標点を置いて換地するというのも一つの方法ではないかということがありましたが、実は過去、農地防災事業の中で、木戸堰と多々良川の位置する点を見て、そこがオーバーフローした場合には自動的に上がるようにということもお願いした経緯はありますが、しかしこれは実現に至りませんでした。県のほうでは、多々良川はご存じのように大変改修が進んできて、その湛水被害も少なくなっている。

新堀川、逆川については、県のほうでも積極的に取り組んでいただいておりますが、実は先日も

逆川が大変疲弊した河川ということを言われましたものですから、私も現地へ行き、そしてしかるべき方をお願いをして、一日も早く改修が進むようにということをお願いした経緯はあります。引き続き国、県に対して要望活動は進めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 先日雨が降って、新堀川の状況を私も確認に行きました。たまたま時間と降った量等は、はかるものがなかったものですから、その辺は検量しておりませんが、新堀川の北に町道がありますけれども、これと同じぐらいの高さまで水位が見に行ったときに上がったのです。それが午後5時ごろだったですか。その晩、また雷が来て雨が降ったわけなのですから、その時点で本当は確認に行けばよかったのですけれども、確認に行けなかったものから、大体夜中に雷が鳴ったのかなと。そうすると、水位が上がったとしても、その次ぐ日の10時に私が新堀川へ行きましたら、ちょうど水が流れますと、草、ごみ等が浮いて、そこに線が出ます。そうすると約10時間ぐらいたっているのかなと。10時間で水位が40センチメートル下がっていたのです。そういう状況を見ていくと、管理の仕方によっては水位が下がる可能性も十二分に考えられますので、大変でしょうけれども、雨の降る前、台風が来るとか、そういう前については、事前にパトロールした中で、そういう湛水する時間が少なく済むような対応を考えていただければありがたいかなと思います。

それでは、次に移りたいと思いますけれども、今回工業団地についての市街化区域について、同意書の取り扱いや地権者の対応について聞きたいと思いますが、工業団地にするため、市街化区域編入手続の同意書を高原用水組合の役員に取りまとめをお願いし、登記簿上の所有者69人の約90%を取りまとめた経緯があると伺いました。その後、用水組合の役員や地権者にどのような対応をされてきたのか町長にお尋ねします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意書については、前後になりますけれども、その地域が市街化区域編入がなされるような考え方から、お願いする立場から、用水組合の役員にお願いし、そして地権者の90%を超える方から同意書をいただいたという経緯はあります。それをいただきましたので、県の都市計画課のほうに市街化編入のための手続要請を行ってきたという経緯でございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 この同意書を、町だけではなくて、群馬県にも提出されているのですか。もし提出したのであれば、それらの同意書の取り扱いはどうなっておりますか、お尋ねします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その区域が市街化に編入されるための一つの手続として同意書をお願いした。それ

をもとに、県の都市計画課のほうでは、その手続に入っただくということで進めていただいておりますので、その時点では県のほうでも、私のほうから同意書をいただいたものについては、県のほうに出したということでございます。

失礼しました。県のほうには提出していなく、報告のみということであるようです。したがって、詳細、ちょっと細かい点につきますと、私もちょっと頭に入っていないので、大変失礼をいたしました。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 県に提出されていないということは、救いの神があったのかなと思います。

本来であれば、調査を行うための承諾書か同意書をとるのが、調査を実施した結果、事業の実施が可能になったときに、初めて市街化区域の編入の同意書を取りまとめるべきではなかったのかなと、私はこのように感じます。少し事務の進め方が急ぎ過ぎではなかったのかなと、そのようにも感じます。また、町長に自信があったのかなと、そのようにも思います。

事業を進めると言っても、後で調査した結果、事業が難しいと、とりやめると。とんでもないことです。この同意書の中身については、市街化区域に編入された場合とされない場合では、地権者の皆様にとっては死活問題になるのではないかなと。町長は公の場で、市街化区域に編入手続を進めると発言したのですから、非常に町長の言葉は重いです。町長自身だけではなくて、この問題は町の信用にもかかわるような状況になるのではないかなと思います。

であるから、もう少し慎重に、調査を行うのだと。調査を行った結果、進めるか進めないかと、そういう判断の中でこういう一大事業は進めていかないと大変なことになる。本当に町が県にお願いに行って、やるからお願いします、お願いしますよと。いろんな条件を調べてきたらば、難しいから、この計画はおりますよと。そのときに町は、県から本当に信用をなくすのではないかなと私はこのように考えます。

ですから、今後は、できるかできないかは自分で確認して、町長は発言をしていただきたいと思います。このような発言を慎まないと大変だと思います。公の場で発言し、実行に向けて努力を行うべきかと思うが、もしそれらが実施できなければ、人をだましたことになるのではないですか。町長たる者は、そういう態度をとりますと、町民、県から信頼がなくなります。ですから、この辺については十二分、自分で結論を出したときには、もう何があっても進むと、そういう腹を決めてもらった中で、やはり自分の方向性を職員に指示して動くべきだと思いますが、町長はどう思いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 自信があった、なかったという話ですが、当初の計画の中では、そこが水が出る場所であるということは引き継いでおりましたが、やはり町の状況を考えたときに、そこが団地とし

て形成されるということがあれば、当然それに進んでいくことはやっぱり必要だと私は思っています。結果として、水の解析をしたところ、半分以上の面積が調整池としてになってしまうということ考えたときには、分譲地が少なくなってしまうということになるわけですから、そこを断念するということは大きな経費もかかるとです。したがって、私は断念するという結論に達したということでもあります。

言われますように、実行に向けて進めてきたことは事実でもあります。しかし、その解析をした結果が、今申し上げたような状況を考えてときに、県のほうにあるいは地権者の方に迷惑かけたということは、そうあるかもしれませんが、結果として、そのときは一生懸命進めて、何とか町の財政の問題とか、そういうことで考えていこうということで進めてきた経緯でもあります。

結果として、県のほうからもいろいろな指導はありました。その指導に基づいてやってきたという経緯がありますが、その水の解析の部分が問題なければ、言われるように進めていけたかもしれませんが、今申し上げたようなことをご理解をいただきたいと思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 私が先ほどから言っているのが、この同意書の取りまとめ方が間違っただけではないかと。調査をするための同意であれば、今町長がおっしゃったような結果が出て、これはできませんよと第三者に言っても理解してもらえる話になります。市街化区域に編入する、工業用地にするのですよという形で同意書をもったから、責任が重くなってきましたよと私は言っているのです。その辺のとり方がちょっと早かったのかなと。だから、もう少し慎重にこの大事業についてはとりかかるといいと思います。

そうでないと、これから町が開発するといったときに、県にまともに受け付けてもらえないです。これが一つの例としてありますから、これは間違いなく、そんなに素直に邑楽町は信じてもらえないと思います。やはりその名誉を挽回するには、ですから発言したことは守ると。だから、自分で発言しなかった場合には、慎重に、慎重に調査をして、これならいけるという形の中で発言もして事業を進めていってもらえればと思います。これは私のお願いです。そういうことで、ぜひよい町づくりをしてもらえればと思います。

先ほどちょっと触れてしまいましたけれども、今後町が開発を行うについて、どんな悪影響が出るのか出ないのか。このようなことをしているのでは、町は信用をなくして相談にも乗ってもらえないと。先ほども私は触れましたけれども、こういう形が一番懸念をされているのです。そういうことで、しつこくなりましたけれども、これを聞こうかなと思って、言う前に自分で先に答弁してしまいました。そういう形で今後気をつけていただきたいと思っています。

それでは、次に第3の質問に入りまして、都市下水路についてお尋ねをしたいと思っています。平成24年6月12日火曜日ですけれども、私の一般質問の中で町長は、「20年、21年と要望をいただいておりまして、大変時間をかけていることについてはおわび申し上げたい」と申しています。「なお、

調査をさせていただいて、また現地の皆さんの意見等も聞く中で進めていければと思います。また、過去の状況を見て、できるだけ早い時期に改善できるように努力をしたいと思います」と。これは会議録の63ページに入っております。

それから、「十分ご意見を伺いましたので、担当と十分協議をして進めていきたいと、このように思います」、これが64ページ。「1回で200メートルをやるのがよろしいか、あるいは年度を切ってやるのがいいかということもありますから、十分考え合わせた上で進めていきたいというふうに思っています。できるだけ早く施工が進むようにしたいと思います」と回答をされております。これも64ページです。

このような回答をしているわけですが、町長はいつ、どのような対応を現地の皆さんにされたのか町長にお尋ねします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成24年6月に議員が言われましたようにお答えをいたしました。その後の対応ということでございますけれども、翌平成25年1月31日だったと思いますが、6区の公民館ですかね、公民館において役員さん出席のもとに、都市建設課、それから水道課の職員が同席の中でいろいろお話し合いをさせていただきました。そのときに、地域住民の皆さんの意見を確認した上でということではなければ事業の実施はできませんというような説明があったかと思いますが、その中でメリット部分とデメリット部分ということでお話をさせていただいたという経緯がありますので、その後の対応ということについては、その1月31日の役員さんとの、そして担当との説明会でいろいろ対応を協議したという経緯がございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 これは、町のほうから意見を聞きたいということで、土木委員を通して来た話だと思うのですが、このときに地元では、町のほうで計画案、1案、2案、3案ぐらいをつくって、それで地元の皆さんに話を、説明をしてくださいと、そうでないとわかりませんということで、その場を別れた経緯があるわけです。それで、いつになっても町のほうから状況が上がってこないということで、私なりにコンサルをお願いをして、あそこに、側溝の両側に基礎を打って、鍋ぶたではないけれども、かぶせた場合、それとボックスカルバートを入れた場合、それと車は通れないけれども、現道の水路の上にふたをかけた場合という形で、私なりに研究もさせていただきました。やっぱり積算ということになると、群馬県の積算基準は町でないといけないものですから、そのデータを町のほうにお願いして積算してもらった経緯もあります。そういう状況で、町は一切動いてくれないのです。ですから、自分で私は動いて、そういう積算を町にお願いしてさせていただきました。

それと、過去のデータを見ても、ない、ない、ないと言っているのですが、これは町が都

市下水路に計画決定したときの事業費の割合が年度別に記載されたのがあるのです。そこを見ますと、町長がよくメートル当たり100万円かかるのだ、100万円かかるのだという話をしておりますけれども、そんなにはかかっておりません。実際に人間が立って歩ける、1.8メートル、1.8メートルのボックスカルバートであっても、とんでもない話。町長の言っている話では、どこの話を基準にしてやっているのかわかりませんが、これは町の資料を参考にはじかせていただきました。

これが……ちょっと古くなるのですけれども、新しいデータがないというので、この中ではじいたのですが、昭和63年に1.8メートル、1.8メートルのボックスカルバート、これが19.5メートル施工されていて、金額が9,000万円。メートルに換算しますと46万1,000円と。それから、平成元年にやはり1.8メートルのボックスカルバートで、事業金額が5,175万円、メートル当たり41万4,000円。それから、平成2年度にやはり1.8メートル、1.8メートルで、延長が267メートル、金額が1億7,000万円。これはメートル当たり40万749円と、こういう数字が出ております。

町長が言っているのは、支持層に該当するような計画で恐らくはじいた金額だと思います。実際この都市下水路は、木のくいで3メートルぐいで打ち込んで、摩擦ぐいで重量を持たせているのです。実際に足利赤岩県道は、県道の下は県がやりましたけれども、その1本西の町道、梅沢倉庫さんのところの南北の道路の横断についても摩擦ぐい。それと、邑楽中の東側の通りを北へ行きますとアミールがありますけれども、アミールのところも、摩擦ぐいで3メートルぐらいのくいなのです。摩擦ぐいで支持持たせて伏せているのです。そういう状況の中で施工しているのです。

町長に言いますと、100万円、100万円と。「俺は仕事しねえよ、仕事しねえよ、約束しねえよ」と、そんなふうに、こういう過去のデータがあるのにもかかわらず、そういう状況の発言をされたということは、私はそういうふうにとらざるを得ないのかなと。約束したのであれば、もう少し真剣に、例えば地元の説明会に来てくれるとか、町で計画して、こういう案があって、こういう案についてはこんなぐらいかかるのだよと、こういう案についてはこんなぐらいかかるのだよと、こういう案についてはこんなぐらいなのだよと。町とすると予算的なものがあるからどうだろうと。それが地元に対する思いやりであって、話し合いではないのですか。

この話は、どのように対応をとということで、皆さんの意見を聞きたいということで。実際に皆さんの意見というのは、では我々がそこに役員で、例えばここにいる田部井議員もいましたけれども、その人たちに話ただけで、そこで言った意見、その役員が言った意見、案をつくって提示してくださいよと。全然そんなのはナシのつぶてではないですか。何年たちました。私もずっとこらえて、こらえて、こらえたのです。あるとき、ことしの正月ですか、新年会に行ったら、「おう、神谷議員、もうふたがかかったんじゃねえんか」と、こういう話もちょうと耳にしました。ですから、もう少し真剣に。

この場では、総会の議決をとるぐらいの話も出たのです。そんな事業は一つもないです、今まで町で、町全体で総会してこういう事業を進めるなんていうのは。そういう話をちょっと私はされた

のですから、気分を害したのです。総会なんてとんでもないだろうと。ここに隣接している地権者の同意でいいのではないかと、そういう話もさせていただきました。

本当に町長、これはやる気があるのですか、ないのですか、お伺いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 神谷議員のほうから、その間の対応の不手際を指摘されましたが、町のほうでも、その会議を踏まえて担当のほうでは、どのような形がいいのかということで調査をした経緯はあります。神谷議員の言われる部分については、溝ぶたをかければいいという話かもしれませんが、その先に、そこを道路として共用したいというようなご意見もあったかと思えます。そうした場合に、十分な強度ですとか、車両が通行しても問題ないようなことというのをやるのは当然だと思えます。そのためにどれぐらいのお金がかかるのだという話で、担当のほうでも議員のところは何回もお邪魔しているかと思えます。相談に行っているかと思えます。

その結果について、私も、議員のほうから言われましたから、3月24日だったと思えますけれども、神谷議員と打ち合わせをしましょうということでしたが、そのときは私、電話をしたのですけれども、そうしたら本人は了解しましたということなので、それはなかったということになっています。

したがって、その下水路のところをきちっと整理するということになれば、十分な調査をし、その上に立って地域の皆さんの了解をとということも申し上げていると思えます。したがって、方法としては、幾つか手法はあると思うのです。その溝ぶたを上をかけなくも、南と北側に道路もありますから、地域の方がその通行の支障ということでの考え方であれば、また違った手法もあるのではないかというふうな考えを持っています。これは、もちろんそこを利便性を高めるために事業を行うということは、その地域の皆さんの了解をいただかなければなりませんので、そういうことも踏まえて現在に至っているということでもあります。

したがって、今やるのかやらないのかと、その結論を求められましたが、今のところは十分調査をして、その必要性があったときには、また地域の皆さんとご相談して進めていきたいと。

以上でございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 議長、ただいま金子町長から、調査をしてという言葉がありましたので、後日その経過報告をいただきたいと思えます。お願いします。

○本間恵治議長 わかりました。執行側は対応してください。お願いします。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 本当にこの地域は、市街化区域の第1種低層住宅と第1種住宅地域に指定されて、本当に住宅環境を整備しなくてはならない地域なのです。当初、都市下水路を整備したとき

には、この周りは人家がなくて、本当に畑が多かったですか、畑と水田が。そういう形の中で恐らくこういう状況が生じてきているのかなと。今現在は、子供があの水路に石を投げて遊んだり、それとあの水路を飛び越えて遊んだりしているのです。ですから、本当に危険はあるのです。

それから、先ほど町長がおっしゃりましたけれども、道路の危険性があるという話ですけれども、あの道路が整備されますと、わずか200メートルぐらいですけれども、あれから先が幅員が7メートルの道路があって、それからつむぎの里の出入りがあります。それから、つむぎの里の東側にも鉄工所をやっているところが2軒ばかりあるのです。あそこなんかも車の出入りをしていて、今南北から入っているのです。つむぎの里の東側の南北道路から出入りしているのですけれども、これが幅員が4メートルで、本当にトラックが入ってくるとぎりぎりいっぱい状況で、あの地域の人たちは本当に困っている状況もあるわけですので、そういう目で見ただ中で整備をしていただければありがたいかなと思っております。

これ以上町長と議論しても、きょうにきょうは結論が見出せないなので、町長の調査結果を楽しみにお待ちしております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時26分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時40分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 議席番号3番、松村潤です。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、介護ボランティアポイント制度につきましてお尋ねいたします。この介護ボランティアポイント制度につきましては、平成24年3月の議会で質問いたしました。そのときの答弁では、介護支援のボランティア活動を通じて、その地域に貢献する。元気なときにポイントを積み重ね、介護を必要とされるような状態になったときには、そのポイントでお世話になるということについては、大変画期的なことであり、十分研究をさせていただいて、早いうちに導入が図れるよう頑張っていきたいと思っておりますというご答弁をいただきました。

私は、この平成24年3月議会で、このボランティア制度のメリットについて3点訴えさせていただきました。1つは、高齢者の社会参加を促し、介護予防につなげる。2つには、住民相互による

社会参加活動で地域の活性化を進めていく。そして、3つ目には、介護保険料、介護給付費等の抑制につながるということを訴えさせていただいたわけではありますが、その後これまでにどのように検討がなされたのか、担当課長にお聞きいたします。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えをさせていただきます。

平成23年度に県で10の市町村が集まっての検討会議が開催された際に、町の担当者が傍聴というような形で参加をさせていただいて、群馬はばたけポイント制度についての説明をお聞きをしました。そして、同様に、検討会議構成市町村の取り組みなどについても報告を受けて、それらを参考に町でも検討を行ったところでございますが、結果として制度の導入には至っていないと。これについては、ボランティアでのお手伝いをしていただく、受け入れ施設側との調整のおくれ。そして、この制度の対応窓口等については、多くのところが社会福祉協議会に協力等をしていただいているというところでございますが、これらの受け入れ態勢等の問題。また、他市町村との連携、そして今町のボランティアグループという中の方たちが、全くのボランティアで施設訪問等も、また個人のお宅へも訪問をしていただいているという、この辺のことの調整、どうするのかなということもあって今に至っているということでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 まだこの制度の対応窓口あるいは受け入れ態勢等の調整ができていないのご答弁でありますけれども、改めて導入についてお尋ねをいたします。

平成12年4月から介護保険制度がスタートいたしました。この制度開始以来、介護保険サービスを受ける方が年々ふえ続けております。我々団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年には、介護費用は現在の2倍以上の約21兆円になると推計されております。邑楽町の場合でも介護給付比は、平成23年度では14億6,581万円、平成24年度では15億5,737万円、そして平成25年度では16億782万円と伺っております。このように毎年増加していく傾向にあるわけではありますが、このような状況にあって、介護給付費の抑制への施策が各自治体で展開されている中で、着実に拡大しているのが介護ボランティアポイント制度であります。

このポイント制度は、平成19年に、介護予防のために市町村が行う地域支援事業の一環としてスタートいたしました。平成25年度現在では、全国約200の自治体で実施をされ、近隣では館林市が平成25年10月から実施されております。元気な高齢者が地域に貢献する介護支援ボランティアの町を目指して保険料の軽減を図るべきと考えますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えさせていただきます。

このポイント制度の関係ですけれども、県内では平成23年度に桐生市が、そして平成25年度には議員がお話しされましたように、前橋市とそのほか館林市で制度が創設されております。また、伊勢崎市及び隣町の千代田町においても、平成26年度には要綱を制定予定というふう聞いておるところでございます。呂楽町におきましても、協力いただく団体、社会福祉協議会等との調整を図りながら、町内での受け入れ可能施設の把握、それから介護予防サポーターの活動状況等の確認、そしてひとり暮らし高齢者のニーズの把握等を行いながら、このボランティアを行う側と受け入れ側とのすり合わせを行いながら進めていきたい。また、近隣の状況等も確認をしながら、その制度の実施に向けて鋭意また準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 今町で策定中の平成27年度から開始される第6期介護保険事業計画は、2025年までに地域包括ケアシステムの構築を目指し、その中での介護保険事業計画と位置づけられると、このように考えますけれども、ご承知のとおりこのケアシステムは、高齢者が住みなれた地域で、医療や介護、生活支援など必要なサービスを一体的に受けることを目指しているわけでございます。この地域包括ケアシステム構築へ向けて第一歩となる医療介護総合確保推進法案が今国会で審議中ではありますが、この法案にもあるように、今後は要支援については各自治体に、訪問介護と通所介護が市町村の地域支援事業に移行されるということでもあります。さらに、2025年には介護人材が最大100万人規模で不足するとも言われております。すなわちそれらに対応するマンパワーが必要であり、ヘルパーさんやボランティアさんの確保が重要になってくるということでもあります。

現在町での要支援者向けの訪問介護と通所介護の利用者数は、実人数ですけれども、116人と、このように伺っておりますが、まさに地域のボランティアさんの要支援対象者への対応が現実味を帯びてきております。ボランティアさんにできることはボランティアさんにやっていただく。ボランティアさんでできないことはヘルパーさんにと、ヘルパーさんとボランティアさんをうまく組み合わせていくという支援方法を取り入れて、一日も早くボランティアポイント制度を導入し、自助、公助の取り組みを進めるべきと考えますけれども、お伺いいたします。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 議員がおっしゃるような形で、団塊の世代が全て75歳を迎える2025年までに、できる限り住みなれた地域で、人生の最期まで尊厳を持って自分らしい生活を送ることができ、社会の実現に向けて、介護のサービス基盤の整備とともに、介護、医療、住まい、それから生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が各自治体に求められております。

このシステムについては、高齢化の進展や地域資源に大きな地域差がある中で、町の自主性や主体性に基づいて、町の特性に応じてつくり上げていかななくてはならないものでございます。まずはさまざまな関係者と協力し、課題を共有し、共通の認識を持って課題解決に取り組んでいくことが重要になるかというふうに思っております。このようなことから、生活支援の充実強化につきましては、介護保険制度改正による予防給付の見直しとともに、町にとっても喫緊の課題でございます。地域包括ケアの円滑な構築に向けての取り組みということでも、ボランティアの方の協力は不可欠というふうに言われております。そのようなことを頭に置きながら今後取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 今ご答弁にありましたけれども、やっぱりボランティアの協力が不可欠だと、このとおりだと私は思います。そういうふうに認識していただいております。

次の質問ですけれども、今40歳以上の方が介護保険料を支払っております。高齢になって使うわけでありますが、現在介護保険を実際にお使いになっている方と、お元気で全く使われていない方もたくさんいらっしゃると思います。そこで、邑楽町において、この介護保険をお使いになっていない元気な高齢者の方の人数はどのくらいいるのか、また65歳以上の人たちは何人いらっしゃるのかお伺いいたします。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えいたします。

平成26年4月1日現在ということでお答えさせていただきますが、65歳以上の方の人口は、外国人の方を含まずに6,901人いらっしゃいます。このうち要介護認定を受けていらっしゃる方が953人、この方、要介護認定者を除いた、いわば元気な高齢者というのが5,948人というふうになりますけれども、このうち2次予防事業対象者、生活機能について何らかの注意を要するという方ですが、この対象者が973人いらっしゃいます。したがって、この2次予防事業対象者も除くと、高齢者の方、65歳以上の方の72%に当たる4,975の方がまだ介護を必要としていない方。全て元気な方とは限らないというふうに思いますけれども、介護を必要としていない方が4,975人ということでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ただいま65歳以上の高齢者の約72%、4,975の方が介護保険を使わずにお元気で活躍されているとご答弁をいただきました。

そこで、元気な高齢者の人たちへの介護保険の軽減あるいは元気ポイントについてお尋ねいたし

ます。今言われた4,975人の方が、介護サービスを受けていない、要するに保険料だけを納めているということになります。元気で生活できることが、何よりも一番大切なことであり、幸せなことではありますが、お元気な高齢者の方たちに介護保険を少しでも軽減させて上げたいという、そういう思いもあります。そういう気持ちでもありますけれども、この介護保険制度では、3年ごとに制度見直し、介護報酬と保険料の改定が行われますが、その3年間、介護保険を利用せず元気に暮らした65歳以上の高齢者本人に対して、介護予防に取り組んでいることを評価し、元気ポイントのような介護保険料やサービス利用料の負担を軽減するポイントシステムというものを導入してはどうかと考えますけれども、どうでしょうか、お伺いいたします。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 答えいたします。

おっしゃるとおり、今第5期から第6期へ移ろうということで準備を進めておるところでございますけれども、議員がおっしゃるような元気ポイントはということでございますけれども、実際にサービスを利用する場合の利用料の軽減ということになりますと、介護保険制度の1割の自己負担の原則がございますので、この制度との兼ね合いを考慮した上で慎重に検討していく必要があるように思っておるところでございます。ただ、この保険料の軽減ということにつきましては、高齢者の方が元気に暮らすことが評価されることにつながるように、導入に向け、貴重なご意見として承りたいというふうに存じます。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 先ほどから課長のご答弁を聞いていますと、導入に向けての思いを丁寧に、丁寧に答弁されていると。課長の心が伝わってくるわけでございますけれども、最後に町長にお伺いいたします。

私も地域を回ってみて、高齢者の方々といろんなお話をすると、または介護保険料についてお話しすると、何でもかんでも全て物が上がって負担がふえるばかりではないかと。年金収入しかない年金生活にとっては大変厳しいことなのだと。少しでも負担が軽くなるようなことはできないものかと、こういうお声をたくさんいただいているわけでございますけれども、近い将来の高齢化社会を見据えて、少しでも元気な高齢者をふやしていくことが重要かと思っておりますので、介護保険サービスを使う率が高くなる、せめて70歳以上の方を対象として、何らかの形でお応えをできないかと考えますけれども、町長にお伺いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高齢化がどんどん進む中で、元気な高齢者をふやすということは大変望ましいわけ

でもあります。介護保険制度も、その予防活動に重点を置くというふうにしフトをしておるようでありまして、今まで介護保険制度を市町村に移譲すると、市町村の責任でやるというような動きもあるようです。そういうことを見ますと、まさに今議員が言われましたように、このポイント制度というのは重要な部分だというふうに思います。

大変呂楽町でもボランティア活動が活発に行われておりまして、地域の区長さんを初めボランティアの皆さんが、地域でサロンの会場をつくっていろいろ活躍をしていただいているようです。同時に、社会福祉協議会、町のほうでも、民生委員さんを中心にしてサロンの、そういった活動もしておりますので、そういうことを踏まえた中で、やはり何といても県の制度では、1年間の上限が50ポイントというふうな考え方のようにもあります。そういうことも詳細にわたって今後考えていく必要はあるだろうというふうに思います。

先ほど課長のほうから、社会福祉協議会というふうなお話もありましたが、いろいろこのポイント制度についてはクリアをしていかなければならない部分も大変あると思います。しかし、今議員のほうからもおっしゃられましたが、担当課のほうでも前向きに考えていくということでもあります。私のほうからも、その制度導入に向けて担当のほうに指示をして、早いうちの導入を図れるように努力をしていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 本当に前向きなご答弁をいただきました。いろいろと課題もありますけれども、ご苦勞も多くあると思いますけれども、スピード感を持って取り組んでいただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、不育症について質問いたします。初めに、周知と相談体制ということで伺いますけれども、不育症、聞きなれない言葉でもあります。この不育症は、妊娠が困難な不妊症とは異なりまして、妊娠はするけれども、流産や死産、新生児死亡などをたびたび繰り返して、結果的には子供が持てない場合のことを不育症と言われております。

厚生労働省の不育症研究班では、2回連続して流産、死産があれば不育症と診断すると定義づけております。毎年3万人から4万人の方が新たに発症しているとも言われ、現在の患者数は全国に140万人の患者さんがいると推計されております。呂楽町においても、不育症の悩みを抱えている方がきつといらっしゃるのではないかと考えております。

不育症の主な原因は、子宮形態異常や血栓ができ胎児に栄養が届かないといった母胎の問題、夫婦の染色体異常など多岐にわたって考えられ、大半は原因不明であるということでありまして。不育症の患者は、適切な検査と治療を行えば、85%の人が出産できるという研究結果も出ております。しかし、不育症については、不妊症に比べ、まだ認知度が低く、わからない方も多いかと思われま。自分自身が不育症と気づいていない方や、どこに相談すればいいのかわからないままになっているのが現状ではないでしょうか。

そこで、町民への不育症の周知徹底や気軽に相談できる体制というものが必要であると考えますけれども、その点お伺いいたします。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 答えいたします。

不妊症につきましては、現在皆さんの認知度というものは高いというふうに思われますけれども、正直不育症というものにつきましては、議員のお話のとおり、その言葉自体をまだ知らない人も多いのではないかなというふうに思うところでございます。町におきましても、不育症自体の周知というものは現在していないところでございます。ただ、保健センターで毎月の健康相談、そのほかいつでも体や心に関する相談を受けておりますので、不妊症、それからもし不育症ということでご相談があれば、保健センターのほうで対応することになろうと思います。

また、不妊症の専門相談につきましては、県内では、県が相談を委託しております、群馬県不妊専門相談センターというのがありまして、このセンターが公益財団法人の群馬県健康づくり財団の中に設置されて、女性産婦人科のお医者さんによる個別面接相談を予約制で実施しておるそうでございます。この中で不育症の相談も受けておるようで、昨年度は不妊症の相談が年間40件以上あったそうですが、その中で不育症の相談も4件ほどあったということでございます。その不育症の周知等につきましては、その方法、対象者などを勘案しながら今後検討してまいりたいというふうに存じます。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 不育症についての正しい情報をしっかりと発信いただきたいなど、このように思っていますので、できれば広報おうらやホームページ等での発信を要望したいと、こように思っていますので、よろしくお伺いいたします。

次に、助成制度についてですけれども、先月5月3日の上毛新聞に、県内全35市町村で不妊治療助成が行われる見通しとなったということが報じられていました。今ようやく不妊治療に対しては助成制度ができ、対策も進むようになりました。不妊症の方も不育症の方も、子供が欲しいという思いは基本的には同じだと思います。子供を授かりたいと思って治療している不妊症の方には治療制度があって、命を授かり、治療をすれば助かるのに何の助成もないというのでは、不育症の方にとっては、これは不公平感を感じずにはられません。

そこで、どうして不育症治療には助成がないのか、不妊治療と不育治療の助成制度の違いについてお伺いいたします。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答え申し上げます。

不妊症、それから不育症、どちらも治療が必要ということでございます。町で、妊娠前の段階である不妊症につきましては、特定不妊治療費助成事業ということで平成16年から開始をし、体外受精、それから顕微受精に関して医師の診断を受け、そして保険診療適用外の検査費、また治療費に対しての助成を実施をしておるところでございます。かかった費用の2分の1以内、もしくは年間1回で上限が10万円ということで、この不妊治療については実施をしているところでございますが、一方の妊娠してから妊娠を継続させるための治療というのが不育症治療でございます。原因検査から、原因ごとの治療により出生に至っているケースが多いようですけれども、残念ながら当町においては助成制度はございませんし、県内においても、この平成25年度で不育症治療の助成制度を実施をしている市町村はないようでございます。ただ、近隣では栃木県の日光市、また小山市、それから佐野市では実施をしているというようなことを聞いております。

現在までの国や行政の取り組みとしてみますと、厚生労働省が推進している不妊症不妊専門相談センターの設置、それから特定不妊治療費助成事業といった不妊症の支援は、少子化対策の一部として対策が講じられておるところでございますけれども、残念ながら不育症の支援に関しては議論されることが少なかったということだというふうに思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 県内では助成しているところはないというご答弁ですけれども、妊娠をされたら、その後は知りませんということになるわけですが、知りませんではなくて、授かった命を出産するまで、生まれてくるまでの支援をするべきではないかと強く思っているわけですが、町単独での助成ができないものか、次に不育症公費助成についてお尋ねをいたします。

不育症の治療には、最も有効とされる血液凝固を防ぐ自己注射薬、ヘパリン注射というものがありますが、これは妊娠初期から分娩前まで毎日、朝と夕方1日2回の注射が必要で、毎月6万円ほど高額な費用がかかるということでございます。このヘパリン自己注射の保険適用が平成20年1月から実施されるようになりまして、料金も3割負担で済むようになりました。まさに不育症対策が一步前進したことになりますが、しかし治療のための検査には保険が適用されないものもありまして、患者の負担は、通常の妊婦で出産費用として約60万円ぐらいかかるところを、さらに20万円から30万円余計に費用がかかると言われております。若い夫婦にとっては経済的な負担が大変問題になっております。

そこで、岡山県の真庭市では全国に先駆け、一番早く不育症の公的助成事業を平成22年4月からスタートさせております。人口5万の真庭市ですが、1人当たり30万円を上限に補助をしているということであります。この真庭市の取り組みを機に、不育症治療への助成を実施する自治体がふえ始めております。経済的な理由で子供を諦めてしまう、そういう不育症の方に、ぜひとも救いの手

を差し伸べていただければと、このように考えますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 答えをいたします。

先ほどもご説明をさせていただきましたが、町では特定不妊治療費の助成事業を開始して、不妊治療に対しましては経済的負担の軽減を図っております。議員がおっしゃるように、今後不妊治療費の助成内容の充実とともに、この不育症治療の助成も当然視野に入れていかなければならないというふうに思いますけれども、今のところは今後の課題ということで、研究をさせていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 今後の研究課題というご答弁をいただきましたが、助成すれば人口増加が期待できるということなのです。平成20年厚生労働省がまとめた調査によりますと、妊娠経験がある人で流産したことがある人は41%に達していると。1度の妊娠で全体の15%が流産するとのデータもあります。2回以上流産し、不育症と見られる方は6.1%で、実に16人に1人の割合で不育症患者がいることはわかっております。

そこで、この数値を町に当てはめて考えてみますと、町では平成24年度のこの1年間に出生届を出された件数が172件とお聞きしております。不育症の人が全体の6.1%とすると、町ではおおよそですけれども、年間10人の赤ちゃんが不育症のために生まれてくることができなかつたこととなります。同じように平成25年度も計算いたしますと、出生届が156件ですから、9人の子供が生まれてこなかつたこととなります。これは、町にとっては大変大きな損失であり、未来からの使者、町の宝を失ったことにもなるわけでありまして、この不育症に対する対策、公費助成をすることによって治療を受ければ、85%の人が赤ちゃんの誕生にたどり着ける可能性があるということでもありますので、公費助成が人口増に間違いなくつながっていく、人口増加が期待できると、このように思いますけれども、その点についてどう考えますか、お聞きいたします。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 答えいたします。

町のほうにおきまして、どの程度この不育症に悩んでいる方がいるのかもちょっと把握をできていません。そういう状況でございます。大変申しわけないのですが、具体的なことにつきましてはお答えできないのですけれども、この助成制度を行うことによって、お子さんを欲しいという方の経済的負担が減って子供を授かる人がふえるということであれば、議員がおっしゃるとおり人口増、

どの程度かはちょっと具体的なことは言えませんけれども、人口増にはつながるといふふうには考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 確かに数的には少ないから把握されていないこともわかるのですが、やはり確実に不育症の方がいますので、ぜひその点はお願いしたいと思います。

先ほどもお話が出ましたが、5月8日に民間の有識者から構成される日本創生会議が、独自の推計として、2040年時点での全国の市町村別人口を発表いたしました。それによりますと、自治体の半分近くが、子供を産む中心的世代である20歳から39歳の若年女性の数が半減すると、こういうふうな試算が示されました。その上でこれらの自治体が将来消滅する可能性があるとして分析しておりますけれども、その中に呂楽町も入っているわけです。これは町にとっては大変な衝撃的なことでありますけれども、この指摘をやはり深刻に受けとめなければならないと、こういうふうには思っております。この創生会議の増田座長ですが、「今回の推計は、現実にはこうなるのだと、確率の高い数字だと思っている。一年でも早く対策をとらないといけない」と述べられておりまして、対策としては、子育てしやすい環境づくりに取り組み、現在1.43の合計特殊出生率を2025年に1.8まで引き上げる等の提案をされております。

呂楽町の合計特殊出生率は、平成24年度の調査では1.26という状況であるということをお聞きしました。平成25年については、まだ結果が出ていないようですが、何もしなければ消滅するかもしれないと言われております。そうならないようにするための対策の一つが、私は男性でありますけれども、女性の思いを代弁して、女性の声を施策に反映したものが不育症への公費助成であると、このように思っております。

子供を持つ持たないは個人的な問題かもしれませんが、少しでも公費助成を受けることができれば、子供が欲しい、子供を産みたいと思っている女性にとっては大変な励みになり、将来町を支える子供たちへの支援にもつながることと思っております。子育て支援は、子供がいる人たちだけの支援だけでなく、出生前の不妊や不育症に悩む夫婦への支援も少子化対策には大変重要であると考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり不妊症、それから不育症に悩む夫婦への支援ということは大切なことであるというふう感じております。また、妊娠を望みながら妊娠に至らなかったり、妊娠後に流産を繰り返すなどのそういう方については、当人の心のケアも大切なことであるというふう思っております。身近な家族から理解をしていただくことが必要であり、治療外での精神的な部分の支援も必要

でございます。この辺についても取り組む必要があるというふうに思っております。

お尋ねの少子化対策ということにつきましては、当然喫緊の課題ということでもあります。他の施策とともに、この不育症についても十分研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 最後に、町長にお聞きしたいと思います。

るるやりとりがあったわけですが、町長、少子化対策の一環として、女性の子供を産みたいという熱い思いに、町が全面的に応援しますというメッセージを、町単独事業としての公費支援をと強く思っておりますけれども、町長のご決断を伺いたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 不妊の治療を行っている方、それから今の不育症の治療ということについても、子供が欲しいという思い、願いというのは基本的には同じかなと思っております。この不育症については、まだまだいろんな面で研究段階のようなお話も伺っているところでもありますが、しかしそうはいつでも、近隣において既に不育症の助成制度を行っているところもあるようですし、全国では47自治体でもう行っている自治体もあるようです。そういうことを考えますと、先ほど課長のほうからも詳細にわたりましてお答えをさせていただきましたが、十分その旨を研究をして、公費助成ができるように検討していきたいと、このように思っておりますので、ご理解いただきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 もう一押し欲しかったのですけれども、前向きな検討でしょうか、その辺どうでしょうか、伺います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町も平成16年から不妊症の特別治療助成というのは行っているわけです。そういうことを考えたときには、この不育症の治療についても、やはり町民の該当する方のいわゆる治療についての公平性ということを考えれば、そういった公費助成も必要ではあるかなというふうに思っておりますので、十分研究をした中で前向きに考えていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 もう一押し……。時間が来ましたので。

一応前向きなご答弁をいただいたということで受けとめまして、以上で私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時26分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時45分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○本間恵治議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 議席番号2番、原義裕です。さきの質問通告に従いまして、活気ある邑楽町づくりについて質問をさせていただきます。皆さんにおかれましては、大変お疲れと思いますが、本日最後の質問ですので、よろしくおつき合いのほどお願いしたいと思います。

最近のマスコミにおきましては、少子化問題とか、きな臭いイラク戦争等々の再発もあったりいろいろしているのですが、邑楽町におきまして、平成25年度、平成26年度におきまして、先日石打町営住宅の入居状況を調べさせていただきました。その平成25年度、平成26年度におきまして、第1期、第2期が完成しまして、5月20日現在では入居数38世帯、80名が入居をされております。人口がふえるということは、石打のちっちゃな町でも非常に活気が出てきたなというふうに思っております。

それから、35歳以下の方が48名、約60%を占めております。14歳以下の子供ですと20名で、やっぱり子供たちの声が聞けるということは、町を活性化する大きなカンフル剤ではないかなというふうに思います。先ほど町長も、特効薬はないけれどもと言うけれども、これほどの特効薬はないのではないかなと感じております。

それでは、本題に移らせていただきます。まず、企画課長にお聞きしたいのですが、町の基本計画となる総合計画、第六次総合計画は平成28年からでよかったか聞かせてください。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

ご質問の、仮称でございますが、第六次総合計画につきましては、現在の第五次総合計画が平成18年からの10カ年ということでございまして、平成27年度末をもって終了いたします。したがって、ご質問のとおり、平成28年度を初年度として第六次総合計画策定という計画で現在準備を進めてございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今年度550万円の計上をしていると思うのですが、それではこの方針並びに

基準等々についてはどのようにされるのか聞かせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

平成26年度、委託料といたしまして550万円を計上してございます。去る5月22日木曜日でございますが、3者によりますプロポーザル方式におきまして、業者選定委員会を開催し、委託業者を決定をいたしてございます。また、作成方針につきましては、町の将来像の具体的な設計図、また町が直面をしております諸課題解決をも見据えましたものになりますよう、十分な議論、研究、検討を今後進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、町長にちょっとお聞きしたいと思います。

私を感じるのは、総合計画、第四次、第五次計画を見ても、ほとんど変わっていないというのが現実だと思います。平成23年5月に自治法が改正され、基本構想の策定義務がなくなって、各市町村に独自の判断で考えるようにというふうな方針になっていると思います。このことについてちょっとお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 基本計画、総合計画ということについては、やはり町民の皆さんの意見を集約し、そして今後あるべき姿の町づくりということになっておりますので、法改正があったにしても、やはり多くの皆さんのご意見を聞く中で進めていく必要があるだろうと、このように思っております。したがって、先ほど課長答弁がありましたが、今その方向性を準備の段階ということで進めておりますので、十分この町、邑楽町における町づくりについて議論して、そしてその計画もつくり、その計画に沿った事業運営をしていくということで努めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 そうしましたら、この平成26年度、平成27年度中には、例えば町政懇談会を開催したり、町民の意見の聴取、また各種団体等々の意見をまとめるというか、意見を聞くような機会をつくるのでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 さきの議員のご質問にもお答えいたしましたが、その総合計画を作成するためには、町民の皆さんの意見、満足度ということのアンケートをどうかということがありましたが、そういうことも含めて皆さんの意見を聞いて、その計画に反映をしたいということになりますので、順次

そのような形を今後計画していきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ぜひそのようにお願いしたいと思います。

今の国におきましては、地方分権という名をかりて、町民が喜ぶようなことを、やはり各自治体に任せているという部分というのが出てきております。先ほど町長も、町づくりをして、住みよい町づくりをしたいというふうな話があるわけですが、やはり国は自助努力をしろというふうなことで、ぜひとも邑楽町においても勝ち組に入って、やはり住んでいてよかったと言えるような町づくりをぜひお願いしたいと思います。

それから、町民の皆さんにおきましては、例えば町の行政運営または議会運営等々におきましても理解が薄いと思います。ぜひその理解を、我々も努力しますが、町としても努力していただければと思います。一つには、議会だよりにおきまして、この議会の傍聴をお願いしているわけですが、広報おうらにおきましても、毎月の広報におきましても、傍聴の推進、また行政等々のわかりやすい広報をお願いできればと思います。

では続きまして、住民課長にお聞きしたいと思います。最近のマスコミにおきましては、先ほどもお話ししたように、少子高齢化や人口減少による市町村の消滅等々の報道もあります。また、邑楽町におきましても、その仲間入りになっているかというふうに思いますので、現在の状況と20年後の人口推移、世帯数を聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 吉田住民課長。

〔吉田紳二住民課長登壇〕

○吉田紳二住民課長 お答えいたします。

町の人口及び世帯数の現状と20年後の比較についてのご質問ですが、現状につきましては、平成26年3月末の町の人口は2万7,223人、そして世帯数は9,699世帯でございます。そして、20年後の平成47年につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の資料では、町の人口が2万2,014人、これは5,209人の減となっております。そして、19.4%減少するものでございます。世帯数につきましては、市町村別では推計されておられません。ただ、群馬県の推計値を参考に推測いたしました。これによりますと、群馬県は、平成22年10月1日の世帯数が、平成45年には6.7%減少するという推計がされております。よって、邑楽町におきましても同様に減少するものと考え、町の平成22年、このときの世帯数が9,196世帯、そして平成45年では約8,580世帯、1,119世帯の減少になると推測されます。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 やはり非常に目に余る数で減っていく現状であります。先ほどからも補助金という話もあるのですが、やはり自然でふやすというものは非常に難しいと思います。ぜひほかの

ところから誘致をしていただく。1つのお盆の中から取り合いをしていただく。そこで勝ち組に入
っていただくというのが私の要望でございます。

続きまして、それに関連しますが、実はというか、税務課長にお聞きします。今のとおり、少子
高齢化が進んで人口が減って、将来の町の行政を支える税収入はどうか。具体的に、以前20年
後という話だったのですが、20年後については到底お答えできないということだったので、二、三
年後だったらお答えしていただけるのかなということで、二、三年後の見込みの税収を聞かせてい
ただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○本間恵治議長 諸井税務課長。

〔諸井政行税務課長登壇〕

○諸井政行税務課長 お答えをいたします。

初めに、固定資産税の税収の関係の見通しをちょっとお話しさせていただきます。土地につきまし
ては、ことしの3月に県内の宅地の地価公示価格が公示されましたけれども、邑楽町は4地点が調
査対象で、前年に比べ3.6%から5.2%の下落となっております。下落率は縮小しておりますけれど
も、まだ下落は続くと予測されます。家屋については、新築家屋の減少や平成27年度評価替えに伴
います評価額の減少、また償却資産につきましても、ことしの申告状況を見ても、新規の設備投資
の手控え等が続くと見込まれます。

また、町民税につきましては、いわゆるアベノミクス効果によりまして、景気は回復傾向にある
とされておりますけれども、その効果はまだ大企業や一部企業にとどまっております。個人町民税
は、個人の所得額に応じて課税額が決まりますけれども、地方の中小企業にまで経済効果が波及す
ることを期待しております。また、団塊の世代の方の退職や少子高齢化、人口減少によります中で、
就労人口は減少傾向にあります。就労人口が増加していかなければ、個人町民税は減少していく要
因の一つであります。

法人町民税につきましては、先日議決をいただきましたけれども、税制改正によりまして、平成
26年10月1日に法人税率の引き下げが施行となります。平成27年度以降の法人町民税は、企業収益
が改善されませんと減収が見込まれるものでございます。また、政府におきまして、法人税の実効
税率を来年度以降、段階的に引き下げる方向で検討に入っております。今後、法人町民税がさらに
引き下げになることも予想されます。こうした背景を踏まえますと、二、三年後も町税を取り巻く
環境は依然と厳しいと予測されます。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 やっぱり税務課長に聞かなかったほうがよかったかもしれません。非常に税
収におきましては寂しい限りで、下落だの減少だのというふうなことで非常に、聞かなかったほう
がよかったかなというふうに思います。

そこで、今度学校教育課長にお聞きします。少子化による学校区の変更及び学校の統廃合等についてお聞かせいただければと思います。例えば5年後には邑楽町はどうなっているかというふうな状況もお聞かせいただければよろしいかと思います。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えいたします。

まず、町内の各小学校の児童数でございますが、平成26年度5月1日現在でございます。まず、中野小学校460人、高島小学校226人、長柄小学校465人、中野東小学校320人、合計で1,471人です。そして、5年後の平成31年度を現在の平成26年5月1日現在の数値で推計いたしますと、中野小学校367人、今年度の平成26年度に比べまして93人の減です。そして、高島小学校185人、41人の減。そして、長柄小学校400人ちょうど、65人減。中野東小学校270人、50人の減です。合計1,222人でございます。現在に比べまして約83%、249人の減となっております。

そして、中学校でございます。現在の各中学校の生徒数ですが、小学校と同様に5月1日現在ですが、邑楽中学校526人、そして邑楽南中学校250人、合計で776人でございます。また、5年後の平成31年度の生徒数でございますが、やはり平成26年5月1日現在の数値で推計いたしますと、邑楽中学校500人ちょうど、平成26年度に比べまして26人の減。邑楽南中学校225人、25人の減でございます。合計といたしまして725人、ですから現在と比べまして約93%、51人の減となっております。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 各小学校、中学校の生徒数の減というのがわかったのですが、これによる例えば5年後の学校区改編ですとか、学校統廃合等のことについて聞いたかったわけですが、この件についてどういうふうな考え方を持っているのか聞かせてください。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えいたします。

まず、5年後の小学校区の再編統廃合等についての考え方ということでございますが、まず当然のように少子化が進みまして、各学校の児童生徒数が減少傾向の中で、子供たちに同じような教育環境というのを提供したいという思いがございます。それを実現するためには、学校区の再編や統合がその一つの手法であるというふうに考えております。しかし、地域に根差しました伝統ある小学校の統合となりますと、小学校が子供たちの教育の場であるということはもちろんでございますが、地域コミュニティーの役割も果たしてございまして、それでさらに昨年の中学校の再編統廃合のアンケート結果から見ましても、地域に学校の存在を願うという強い思いというようなものがござ

いますので、そういう面では時間をかけて丁寧に進める必要があろうかなというふうに思います。

これまでの経過の中で小学校区の変更につきましては、昭和47年10区、そして昭和52年に11区が、ともに中野小学校から高島小学校に編入をされました。そして、昭和63年に中野東小学校が中野小学校から分離をして新設されたというような経過がございます。小学校の再編につきましては、これまでの地域のつながりがあり、また通学距離の問題だとか、そして通学路の整備なども含めて、統廃合と同様に慎重に進める必要があろうかなと思います。

一方、他の県、例えば栃木県とか他の県でございますが、小規模特認校制度というのを実施している学校というのがあります。本来は通学区域というのは住所により決められておりますが、他の学校区でも、一定の要件のもと入学できる制度というのを小規模特認校制度と言います。そして、自然環境に恵まれ、特色ある教育を推進している小規模な学校に通学することにより、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培うなど、学校の活性化を図ることを目的とする制度でございます。県内でも、来年導入に向けて検討している学校があるというふうにも聞いております。

なお、高島小学校が町内の小学校の中で一番児童数というのが少ないのですが、そのような小規模な小学校のうち、昨年度の児童数を高島小学校と比較をしますと、郡内では4校、館林市では3校、太田市では4校が高島小学校より小規模な学校がございます。また、その中には全校児童数100人未満の小学校というものも2校あるような状況がございます。

そして、まず中学校の再編統廃合については、中学校の今年のアンケート調査結果で申し上げておりますが、アンケート調査の中では、半数以上の児童生徒及び保護者が、現状維持、そして学校区の再編という回答をし、2校の存続というのを期待しており、今のところ中学校の統廃合は時期尚早という考えの中から、これからの中学校のあり方については、生徒数の動向を常に意識しながら子供たちの大切な将来を考え、より良好な教育環境等を提供するための方向性を見据えて検討してまいりたいというようなお話をさせていただいた経過がございます。

そのようなことを踏まえまして、小学校区も含め、小学校の再編だとか、また統廃合なども含めまして、学校教育課といたしましては、先ほどの小規模特認校の検討というものも含めまして、5年先、そして10年先を見据えた学校の適正規模と、そして適正配置等の計画策定などを取り組む時期が近づいているなというふうに考えております。昨今の上毛新聞の記事などでも、伊勢崎市では、統廃合等についてというような新聞記事がございましたが、そういう面では邑楽町に限らず、この周辺等も大分児童数、生徒数も減っておりますから、そのようなことについて検討していく必要はあろうかなと思いますので、またご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ただいまのご回答におきましては、非常に生徒の数が少なくなって寂しくなるかと思うのですが、地域としては、やはり学校があることによって活性化されているという部

分もあります。この考え方をぜひ守っていただいて、邑楽町についてはこの点を考えていただければと。この後については、町長にまたお願いしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今に引き続きまして、町長にお聞きしますが、今の学校区、学校の減少もあるのですが、要するに人口が減って、税収が減って、子供たちも減る中で、今後の邑楽町の行く末をどのように考えているのか、またどのような政策で勝ち組に入れるのか、町長のお考えを聞かせていただきたいと思っています。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の質問に対して、まさに人口が減ってしまう、それからそれに伴って税収も減収ということ、生徒数が減っていくということは人口が減ってしまうということを考えれば、そういった状況が生まれるのかなというふうに思います。しかし、これは町だけでなく全国的な傾向だというのは午前中お答えいたしました、かといってそのまま見過ごすわけにはいかないという状況もあるわけです。

したがって、この子ども・子育て支援法が、児童福祉法とあわせて認定こども園等々改正になったという背景には、国のほうも人口減に何とかしなければならぬというようなやはり動き。最近では国の段階で、積極的にその部分について取り入れていかなければならぬだろうというような報道もありましたけれども、まさにそのとおりのことだというふうに思っています。したがって、町もやはり独自の計画といえますか、そういうことも必要ではあるわけでありましてけれども、まず人口を、歯止めをかけるだけでなく、人口がふえていくようなやはり施策も積極的に進めていく、それも大事なことだというふうに思っています。

では、何があるかということになりますと、今それについては特にいい案もないわけでありまして、企画課長のほうからの第六次総合計画の中で、その部分も具体的に今後検討される、検討していくということになると思いますので、そのようなことでこれからの町づくりを考えていく。

十分お答えができないわけでありまして、しかし前向きに考えた中での計画づくりを進めていき、町づくりに取り組んでいくと、そういうことでご理解いただければと、こんなふうに思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長の今のお答えですと、私は不十分です。よい案がないですとか、第六次総合計画の中で検討していくということについては、今の時代ではもう遅いです。第六次総合計画といったら2年後です。町長の任期は何年ですか。やっぱり町長の考え方を私は聞きたいのです。よい案がないのではなくて、よい案をつくらないのではないですか。

先ほど言ったように自然増はないのです。1つのお盆の中の分捕り合戦なのです、人口というのは、町有財産がありますでしょう。町有地がありますでしょう。これをいかにPRをして人口をふやす、こういうものを考えていかなければ何もできません。町営住宅も歯抜けになっているところ

があるわけでしょう。そこを早々に開発して分譲住宅というものも考えられるでしょう。そういう考え方はないのですか、町長。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町有地の有効活用というのは、以前の中でもお答えしたと思います。慎重にやっていかざるを得ないかなというふうに思っています。

一つの例で、原議員のほうからもおっしゃられましたけれども、給食センターの跡地についてということがありました。分譲して有効活用すべきではないかという話と同時に、あそこの19号線の完成に向けて、また違った面のというふうなお話もありましたが、言われるように、久保林住宅、大黒住宅等が、石打住宅ができたことによって、そこが更地になっていくと。果たして、そこで住宅分譲をとということになれば、これは私自身の考えは、できるだけ有効にというのは、できるだけ活用をしていくということはそのとおりであります。問題は価格の面になってくると思うのです。

やはり町の財産ということになりますと、簡単にそれを応募でもって、公募でもって方向性を決めて、それを参加してもらおうということになるわけですので、これは個人的な民有地での売買であれば、民間同士の売買であれば、そういうこともすぐできるわけですが、公有地の資産活用というのは、これはもちろん議員の理解をいただかなければなりませんし、この住宅団地についても、まだ住居している方もおられるわけですから、そういうことも考えていかなければならないというふうに思っています。

住宅だけが町の活性化ということにはならないと思いますし、それも一つの方法ですが、私は、少子化の問題について十分充実をすることによって、子育て環境を整えることによって、そういったことも一つずつ解決していく方法ではないかというふうに思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 また、町長にお聞きします。

子育ての環境づくりというのはどういうことなのか教えてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これはいろいろあります。先ほどの質問者のことも一つありますし、先ほど小中学校のお話もありましたが、その就学前の環境、いわゆる支援ということもありますし、これは具体的に今これというのは申し上げられませんが、多くありますから、町に合った少子化対策を次年度に向けて考えていくということでもあります。十分子ども・子育て推進会議の中の意見も聞いた中で、誤りがないような形で環境充実を図っていきたいと、こんなふうに思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、前向きに検討していただけると、前向きな環境づくりをするとい

うことなので、次の質問に入らせていただきます。

町長が公約した道の駅の構想について、今の進展状況を聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これについては、さきに担当課長のほうにも指示をして進めてまいりましたが、具体的には大泉町、千代田町、邑楽町の3町でということと考えておりましたが、千代田町等についてはその考え方がないということでもあります。大泉町のほうからも投げかけはありますが、現段階では道の駅の構想については進展はしていません。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、邑楽町独自の道の駅構想というのはないのでしょうか、聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町だけのということではなくして、今いろいろ相談を受けている分については、農協、JAさんですかね、JAさんとの話も出ております。町内のことでもありますから、その点について、用地の取得の問題等々あります。具体的には今後JAさんとの話の中で、特に町ということではなくして、JAさんのほうの要望に沿った形で協力をしていきたいと、そのように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今町長のお話の中に、JAに協力していくというふうな言葉だったのですが、町長の公約としては、邑楽町が主導的に道の駅をつくっていくというふうに私は理解していたのですが、このことについてはどうでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今申し上げましたように、当時3町でという考え方でしたが、ただいま回答した状況がありますので、今は進んでいないということでご理解いただきたいと思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 では、わかりました。道の駅については、またぜひお願いしたいと思います。

昨年ですか、一昨年ですか、町の活性化を目指して、若手の職員を募集して企画情報会議等をやっていたようですが、その後の動きについて聞かせてください。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

議員ご質問の職員によります町活性化プロジェクトチームにつきましては、平成24年12月、若手職員、具体的には20代、30代、40代の職員、男5名、女4名、合計9名から成りますチームで組織をし、町の活性化の手法を若者の視点で考え、提言、行動することを主な目的として発足をいたしました。月一、二回程度のミーティングを通常業務の終了後、おおむね2時間程度で開催をいたしました。

約1年の活動を経まして、昨年11月に、9名が3人ずつ3グループに分かれまして、おのおの2つずつ、合計6個の提言にまとめ発表会を開催をいたしました。今年度は、その6つの提言の中の1つ、これは邑楽町の「邑」を「ムラ」と読ませておりますが、「邑のフォトコンテスト」を開催をいたす予定でございます。このフォトコンテストは、邑楽町の原風景であります農業、食、それから人との交流を、本町の最大の魅力である水と緑の空間を写真で再現し、後世に残したい、伝えていきたい風景を町内外の皆様にご周知するために開催するものでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 この企画情報会議については、では月1回か2回ぐらいで実施していると。ことしの目標については、「邑のフォトコンテスト」を実施するということですね。では、今後についても、これは続いていくのかどうか、課長、聞かせてください。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

町活性化プロジェクトの9名につきましては、任期が平成26年、つまりことしの3月31日までとなっております。したがって、月一、二回程度の学習会は、発表会をもって一応終了となっております。ただし、その後の活動、今回の「邑のフォトコンテスト」等を取りましても、当時のプロジェクトチームは積極的にかかわり、残りの5つの提言につきましても、具体性のあるものから順次取り入れていくように考えてございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の回答ですと、今後も引き続き実施していくということでよろしいわけですね。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 提言の一つに、シンボルタワー周辺のイルミネーションで冬の夜空を飾りたいというようなことがございますので、こちらのイルミネーションにつきましても、「邑のフォトコンテスト」に続きまして、第2弾で検討をさせていただきます。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 わかりました。それでは、第1弾、第2弾が今年度予定されているというふうなことで、幾らか活性化され、私の質問している活気ある邑楽町づくりになってくるかなというふうに思うわけですが、私たちがやっぱり求めているものは、もっと具体的な、例えばもっと、先ほど言ったように人口がふえる、税収がふえるというものが私なんかは要望したいわけです。

ちょっとまた町長にお聞きしたいのですが、先日鞍掛第3工業団地の残りの1区画が売れたというふうなお話を聞いているわけですが、その後の工業団地の誘致等々についてはどのように考えているのか聞かせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現状では、先ほどの前の議員にもお答えいたしました。これが計画ということになりますと、5年に1度の見直しということがあるわけです。それが来年度にその見直しの時期が来るわけです。したがって、県のほうへのお願いが、先ほどお答えしたように断念したということになりますから、そうなってきた場合には、その次の5年後ということに、その見直しといいますか、市街化区域ですとか農業振興地域もそうなのですが、そのような計画年がありますので、現時点ではそういった状況を見た中で考えていくということで、具体的にこうだという考え方は現状ではありません。ただ、将来に向かっては十分、その環境変化もあるわけですから、経済状況ですとか、そういうことを踏まえて考えていきたいと、このように思っています。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 断念したことによって、県からの補助というか、ものがいただけないということなのですが、県ではなくて、町独自ではそういう考え方というのは持たないのでしょうか、聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の考え方は今申し上げたとおりでございます。やることによって県から補助金が来るとか、そういうことは一切ないので、町の考え方として申し上げたということでご理解いただきたいと思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長の今のお答えですと、正直言って人口はふえない。税収はない。県のどうか、活性化できる材料というのが、今のお話ですと全くないように見えるわけです。この次の第六次総合計画を考えたところ、この第六次総合計画が非常に寂しい、町民が夢を持ってない、町民が理解できない町づくりになってしまうのではないのかなというふうに思います。

町長の思いのやはり協働の町づくりというものがあるわけですが、その町長の思いが伝わらないというものが現実ではないかなと思います。やはり我々が情報を得て、その情報を生かせる、それがやはり町民が求めているものではないかなと思うのです。ただじっとして何もできないというのだったら、町民に置いていかれてしまうのではないかなと思うのです。我々はやはり歩いて何ぼなのです。我々は、出向いて、町民の皆さんの情報を得て、ここで行政の皆さんにご理解いただいて、いかに動いていただくということが我々の使命なのです。今の皆さんのご回答ですと、私は地元に戻って何と言うのですか。支援者に何と言えます。非常に残念です。

この平成26年度、27年度で第六次総合計画をつくるようですが、やはり独自性の、10年計画ではなくて、やはり4年、4年の8年計画、首長が責任を持ってこの計画が全うできる総合計画をぜひつくっていただきたいと思います。それこそ町民の協力を得た、協働の町づくり、町民の意見が反映できる総合計画というのをぜひつくっていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町づくりについて、もちろん私どもが真剣に取り組んで町民へのサービスをするということは、そのとおりでもあります。今議員のほうから、町民の皆さんからの情報をいただいて、その情報についてお答えができないというようなお話がありましたが、そういうことでなくして、やはり町民の方からいろんな情報がありましたら、それぞれの関係する課ですかね、執行のほうへもお寄せいただいて、そしてともに町づくりをしていくということをお願いしたいと思います。協働の町づくりというのはまさにそういうことなものですから。

私は、たまたま補助金制度をつくりましたけれども、補助金があるなしにかかわらず、やはり町民の皆さんが持っているいろんなよい面、それをぜひ上げていただいて、そのことについて議論をして、そして町づくりをしていくということが、私は一番求められていることではないかなと、こんなふうに思っていますので、もちろん私どもが責任を持ってやっていくことはそのとおりでもあります。ぜひこれからもいろんな情報がありましたら、よろしくご指導いただきますようお願いをこちらからも申し上げたいと思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の町長のお答えについては、確かにそうなのです。やはり町づくりというものは、町民全員が参加するということが一番理想なわけです。この総合計画においても、前例に従って計画をつくるだけだったら意味もないのです。550万円も予算を立てることもないのです。やはりそこに思いをぶち込んで、町民の思い、町長の思い、行政の皆さんの執行部の思い、これを全てそこに入れて達成する、この努力をするということが、やはりまさに町民参加の町づくりだというふうに思います。

ですから、町長の責任云々というよりも、我々も町民の皆さんに理解をしていただいて、一人で

も多くこれを参加してもらおうという我々の誠意を伝えていかなければ、この邑楽町というものも将来はないかなというふうに思います。

きょうのように一般質問する中でも、傍聴人が非常に少ない。これは、我々にもやっぱり責任があります。満席になって、入れないぐらいの魅力ある我々の一般質問、また執行部の皆さんの計画の達成。最近では、民間においては自己評価の採点だとかと言っていますけれども、必ずこれを前向きに。人によっては達成できないかもしれません。ものによっては達成できないかもしれません。だけれども、そのものものによって、その努力というものはみんな認めてくれると思うのです。

町長には協働の町づくりという大きな公約があるわけですから、町民の皆さんにぜひ参加していただければと思います。我々も皆さんの、支援者のところに行って、いろんな情報を収集をして、町づくりに反映したいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後に私の思いも入ってしまいましたけれども、ぜひ頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

◎延会について

○本間恵治議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日17日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○本間恵治議長 本日はこれで延会します。お疲れさまでした。

〔午後 4時43分 延会〕